

第2部

むらづくりの 現況と課題

第1章 読谷村の現況

第2章 上位関連計画

第3章 村民の意向

第4章 読谷村におけるむらづくりの課題

第2部 むらづくりの現況と課題

第1章 読谷村の現況

1. 人口

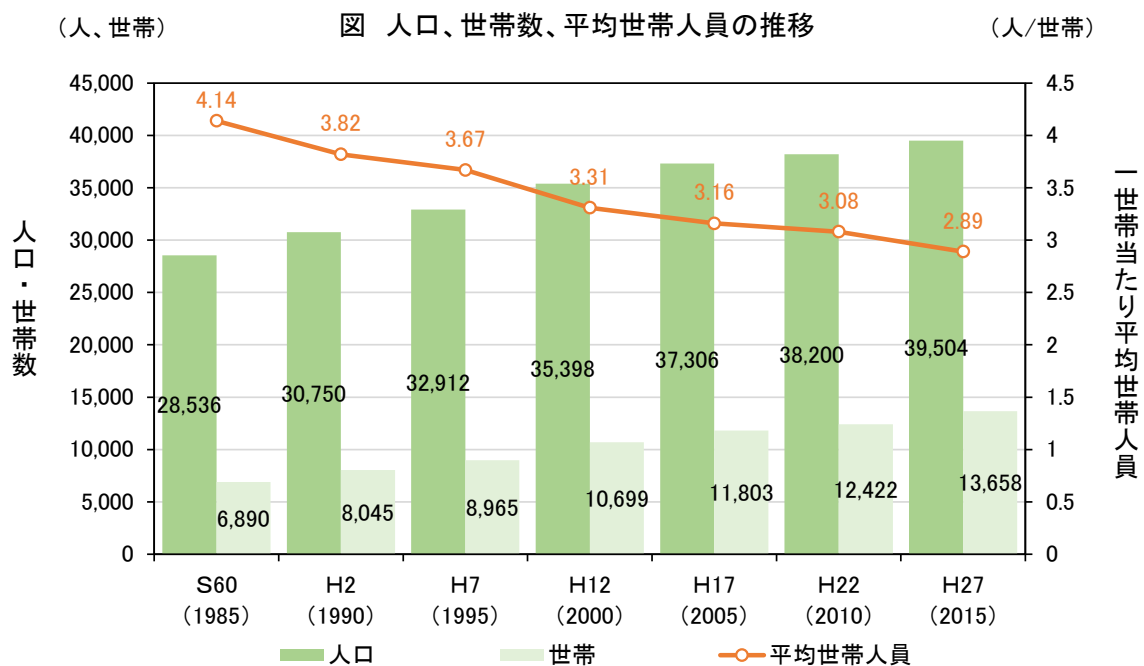
人口は増加傾向にある。少子高齢化が進行。

(1) 人口の推移

Ⓐ 本村の人口は平成27（2015）年時点で、39,504人で増加傾向にあります。

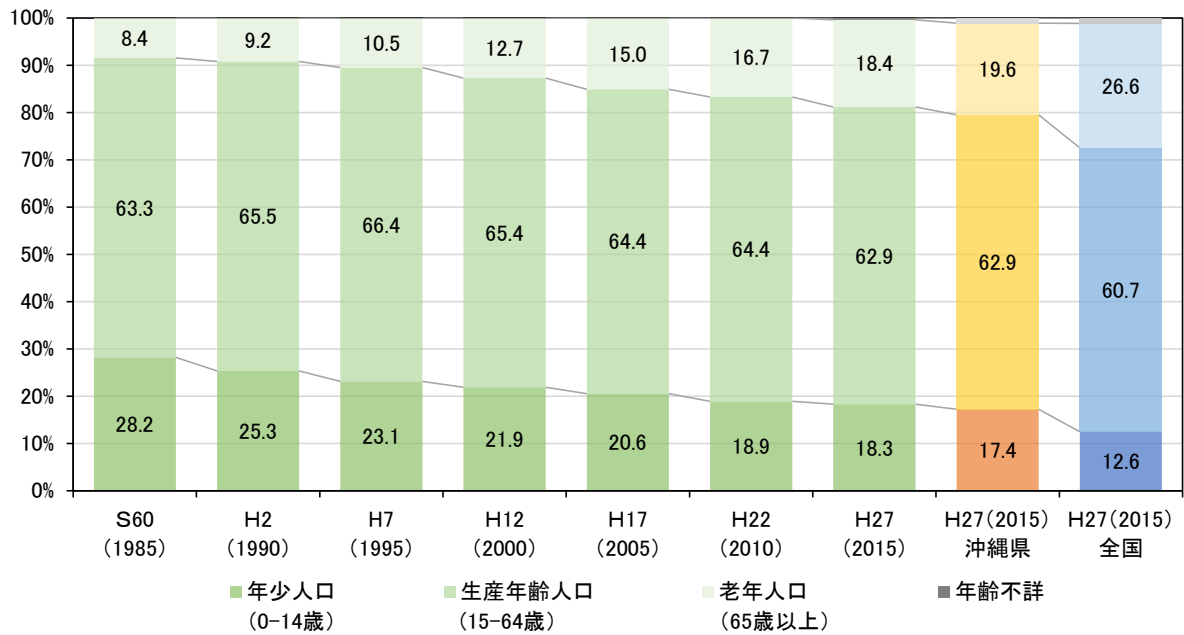
Ⓑ 世帯数は平成27（2015）年時点で、13,658世帯で増加傾向にあります。1世帯あたりの平均世帯人員は減少傾向で、核家族化が進行しています。

Ⓒ 年齢3区分別で見ると、年少人口が減少傾向、老年人口が増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。ただし、その割合は国平均や沖縄県平均より年少人口は高く、老年人口は低い状況です。



出典：国勢調査（昭和60（1985）年～平成27（2015）年）

図 年齢別人口割合の推移

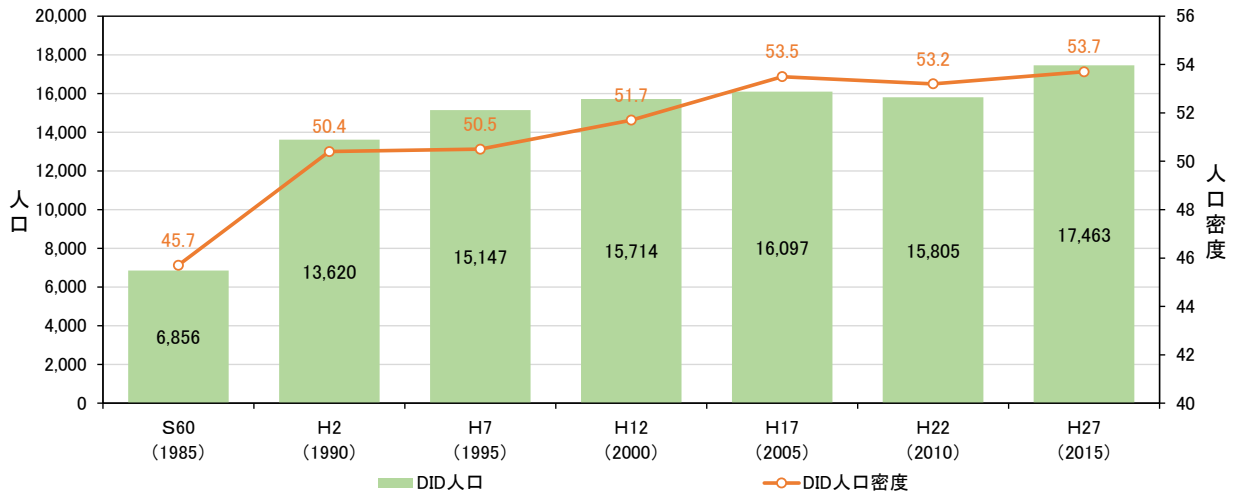


出典：国勢調査（昭和60（1985）年～平成27（2015）年）

(2) 人口集中地区の推移

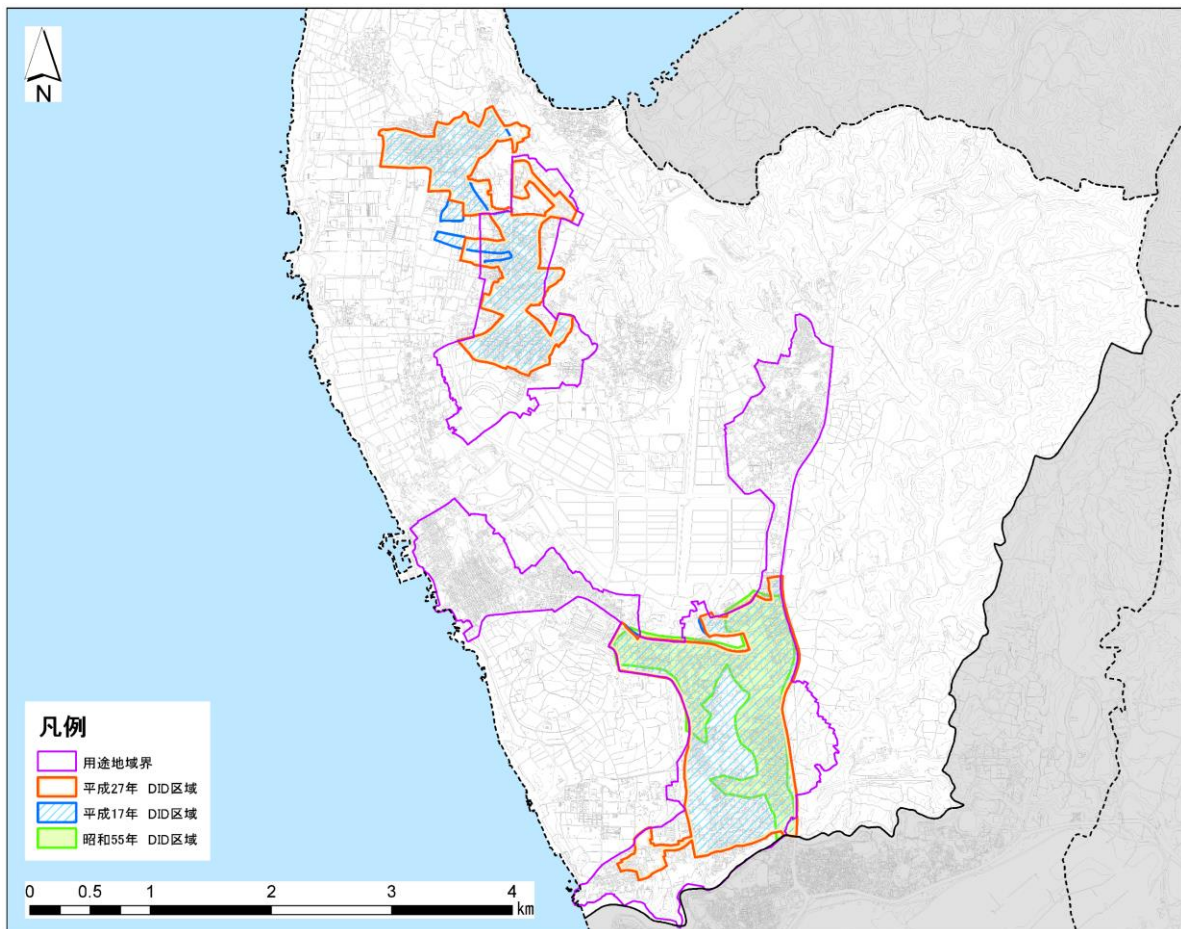
Ⓐ 人口集中地区の人口、面積、人口密度とも、平成2（1990）年以降、ほぼ横ばいから微増と
なっています。

図 人口集中地区の推移(人口、人口密度)



出典：国勢調査（昭和60（1985）年～平成27（2015）年）

図 人口集中地区の変遷



出典：国土数値情報

2. 都市の性格

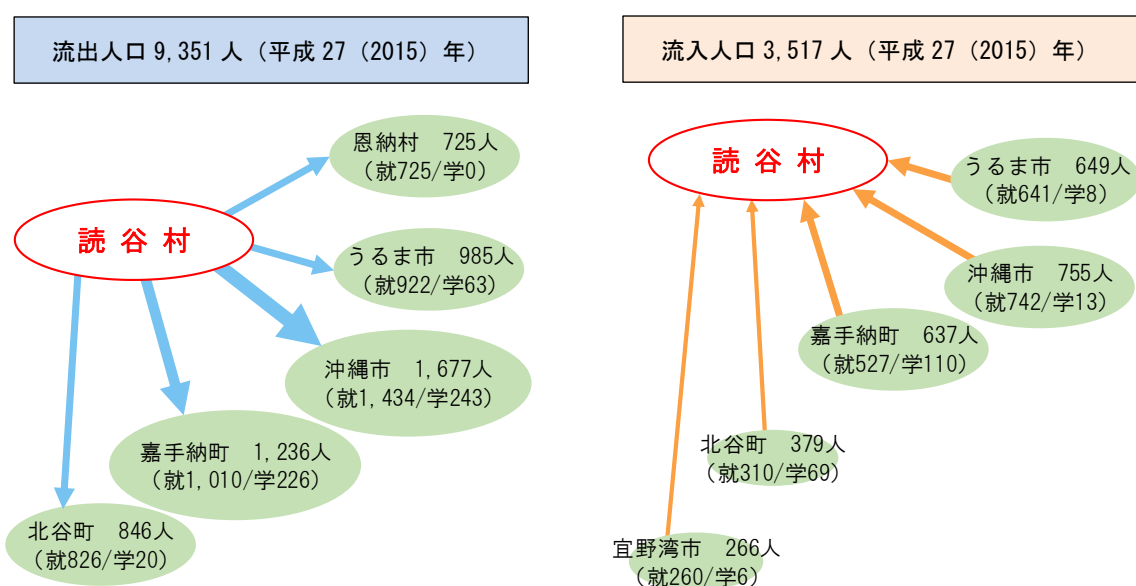
本村は周辺都市のベッドタウンとして機能する「住機能型」の都市
通勤・通学の流出・流入は沖縄市が最多

(1) 通勤・通学の状況

Æ 本村の通勤通学の状況は流出9,351人、流入3,517人と流出超過の状況です。

Æ 流出先・流入元は沖縄市が最多です。

図 通勤・通学の状況(流出・流入人口の上位5市町村)

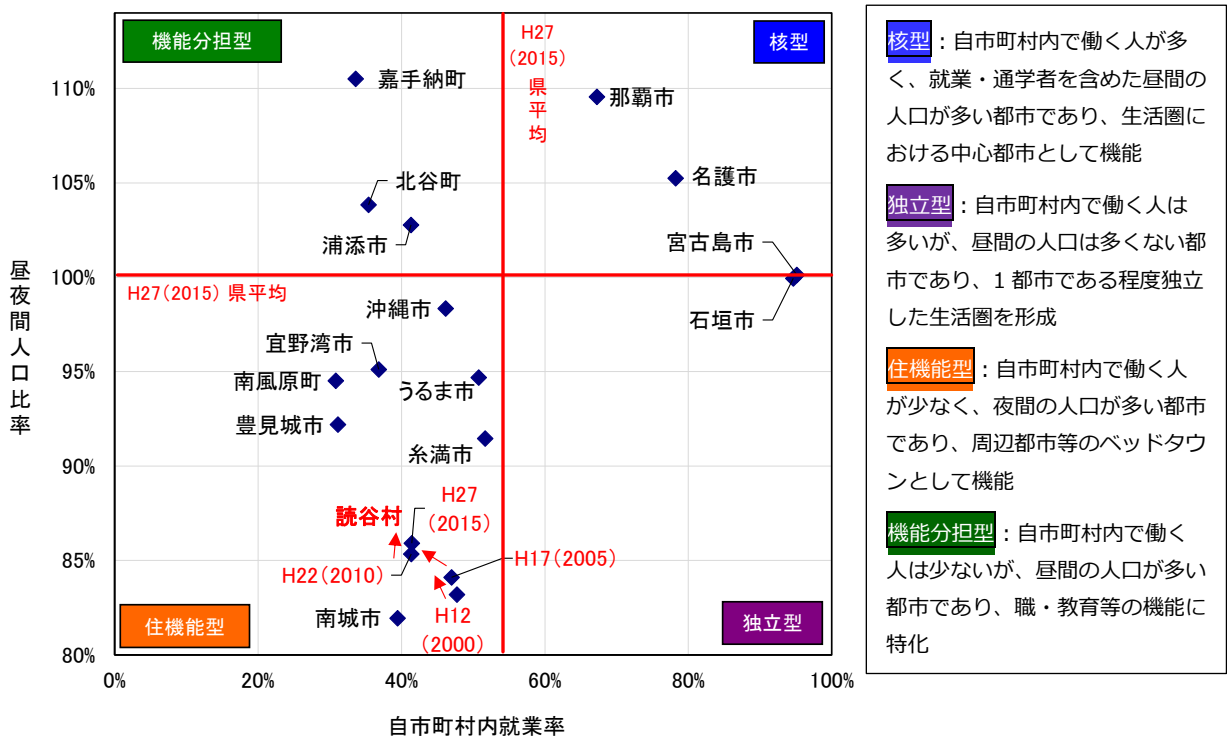


出典：国勢調査（平成27（2015）年）

(2) 都市の性格

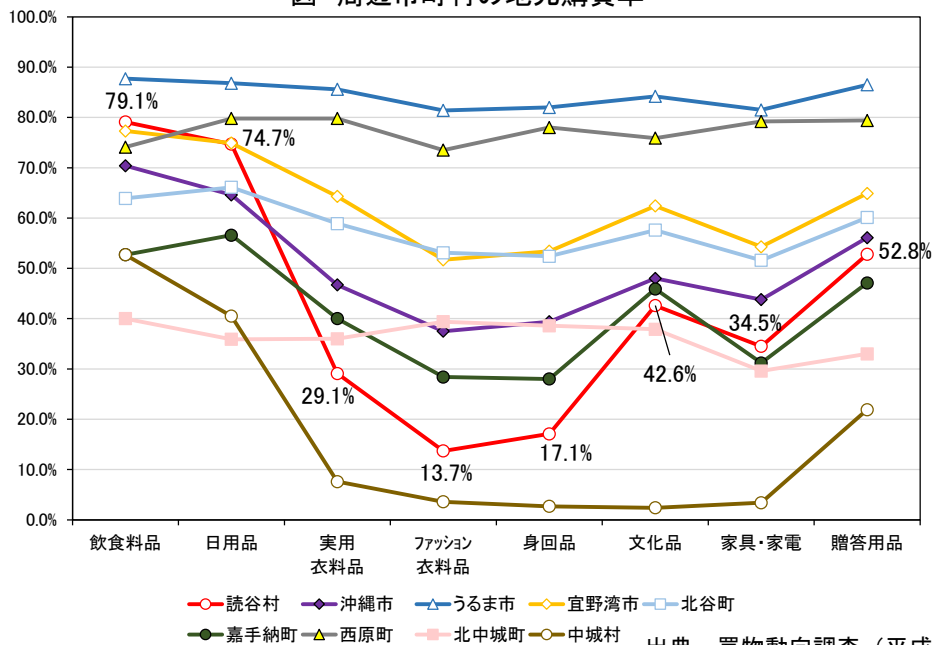
- Ⓐ 本村の自市町村内就業率、昼夜間人口比率はいずれも沖縄県の平均以下です。
- Ⓐ 本村は周辺都市のベッドタウンとして機能する「住機能型」の都市といえます。
- Ⓐ 日常的に必要な飲食料品や日用品の地元購買率は7割を超え、生活をするうえで必要な店舗は充実しています。一方、ファッション衣料品、身回品の地元購買率は低く、村外に流出しています。

図 県内主要都市の自市町村内就業率・昼夜間人口比率



出典：国勢調査（平成 27（2015）年）をもとに作成

図 周辺市町村の地元購買率



出典：買物動向調査（平成 30（2018）年）

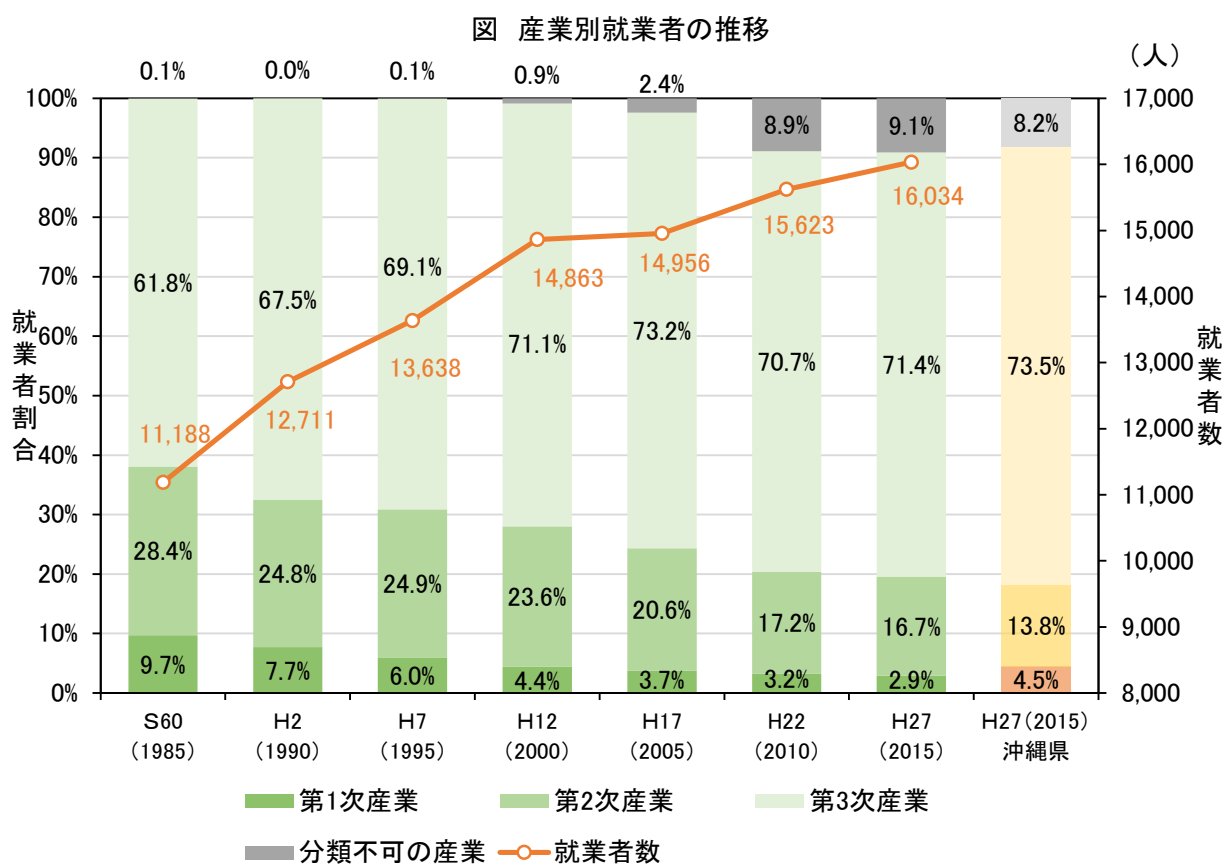
3. 産業

産業別就業者数では第3次産業の比率が上昇傾向
 製造品出荷額・年間商品販売額は増加傾向

(1) 産業別就業者の推移

Æ 平成 27 (2015) 年現在の産業別就業者数は、第 1 次産業 (2.9%)、第 2 次産業 (16.7%)、第 3 次産業 (71.4%) であり、第 3 次産業の比率が高くなっています。

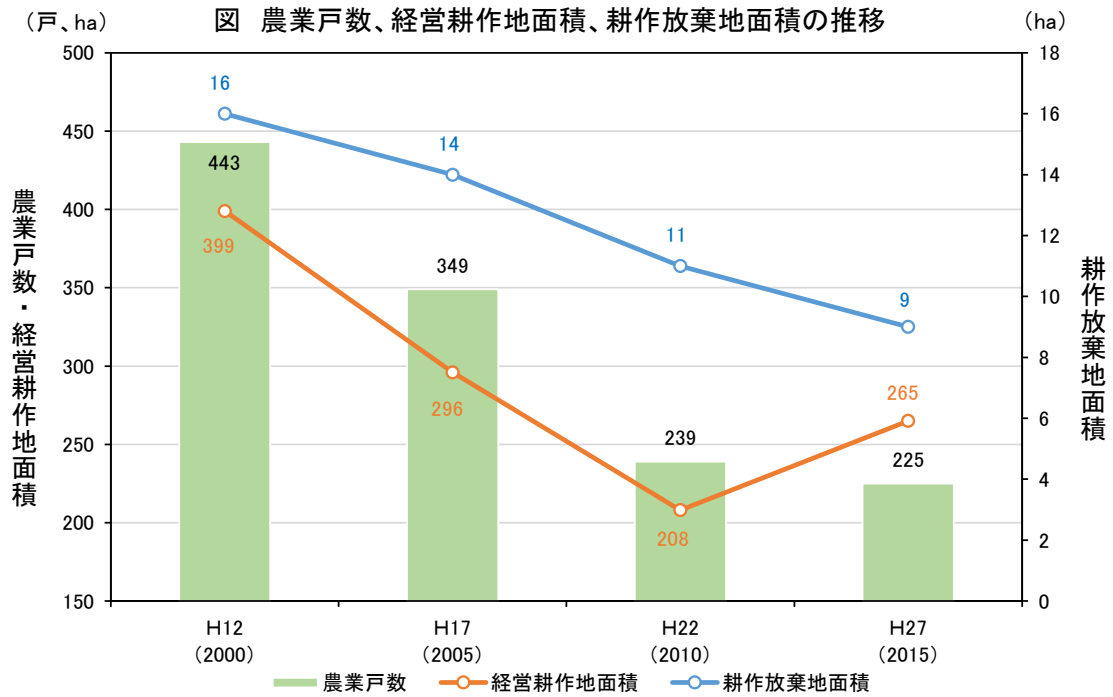
Æ 年々、第 3 次産業の比率が高まり、第 1 次・第 2 次産業の比率が低下しています。



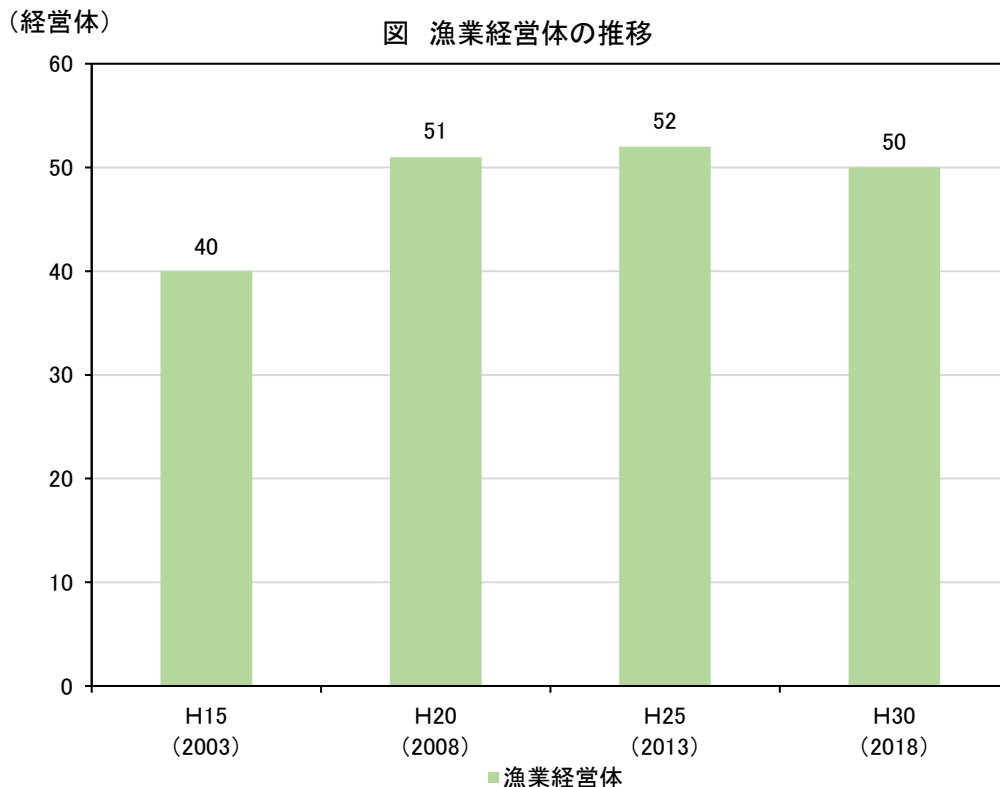
出典：国勢調査（昭和 60（1985）～平成 27（2015））

(2) 農業・漁業

- Ⓐ 農業戸数・経営耕作地面積は都市的な土地利用需要の増加等により、大幅に減少傾向にありますが、平成22（2010）年から平成27（2015）年に経営耕作地面積は増加しています。
- Ⓑ 漁業経営体は概ね横ばいで推移しています。



出典：農業センサス（平成12（2000）年～平成27年（2015）年）

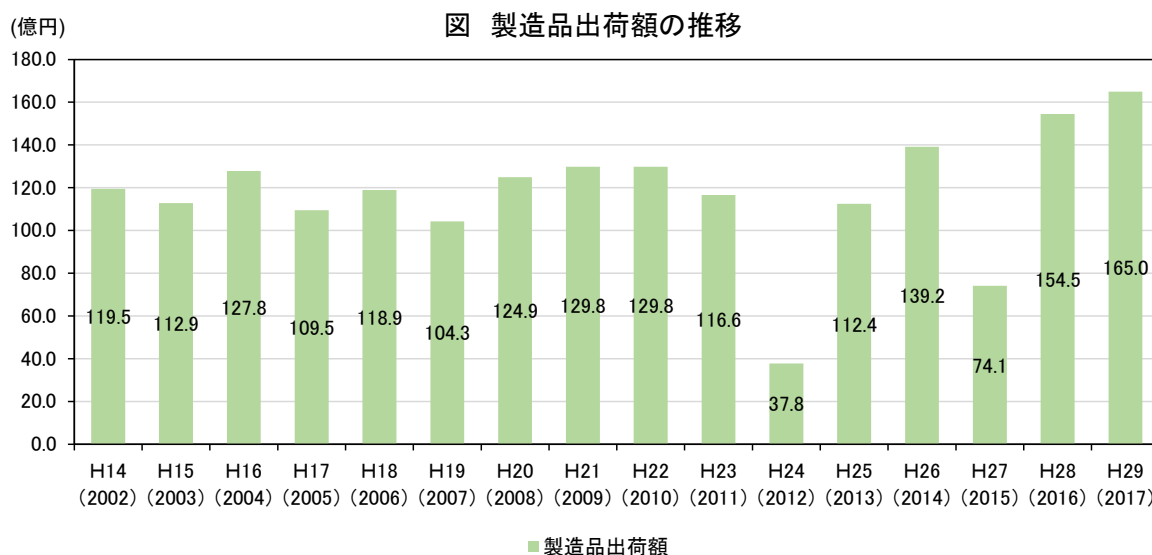


出典：漁業センサス（平成15（2003）年～平成30（2018）年）

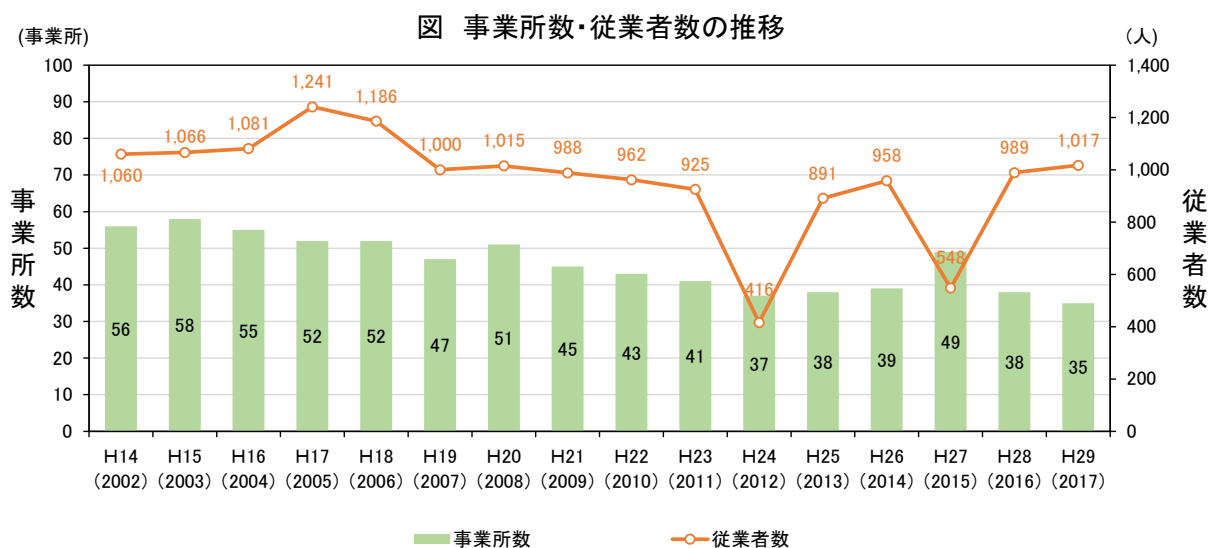
(3) 工業

Ⓐ 製造品出荷額は平成23(2011)年までは概ね横ばいに推移していましたが、それ以降は平成24(2012)年及び平成27(2015)年を除き、増加傾向にあります。

Ⓑ 事業所数は減少傾向にあり、従業者数は平成24(2012)年及び平成27(2015)年を除き、概ね横ばいに推移しています。



出典：工業統計調査（平成23(2011)年,平成27(2015)年以外）、
経済センサス活動調査（平成23(2011)年,平成27(2015)年）

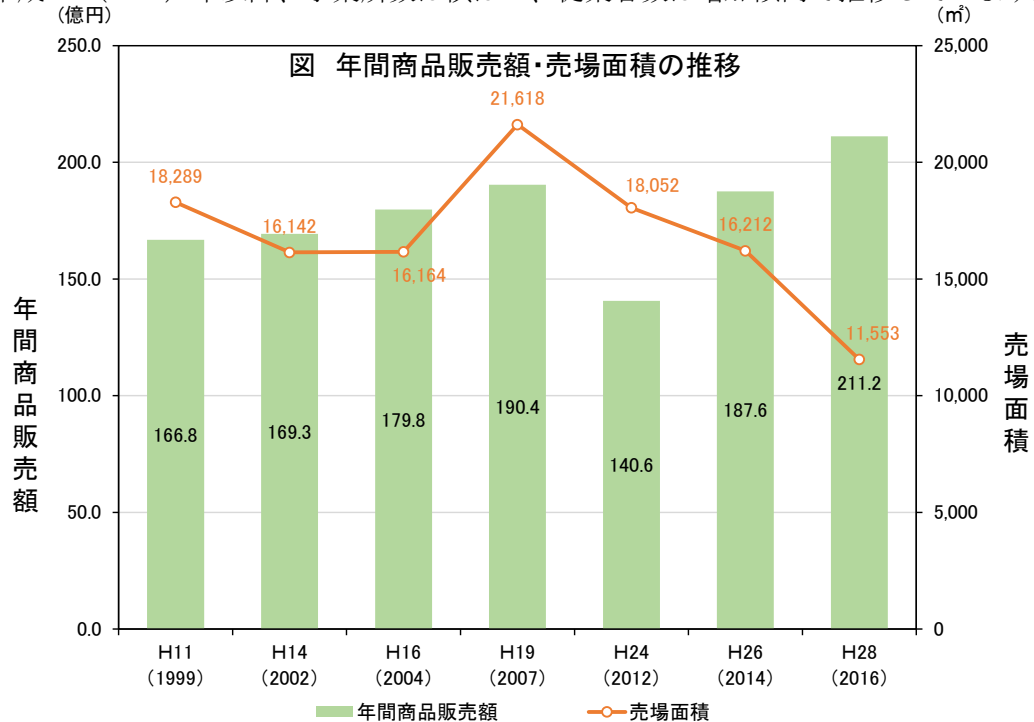


出典：工業統計調査（平成23(2011)年,平成27(2015)年以外）、
経済センサス活動調査（平成23(2011)年,平成27(2015)年）

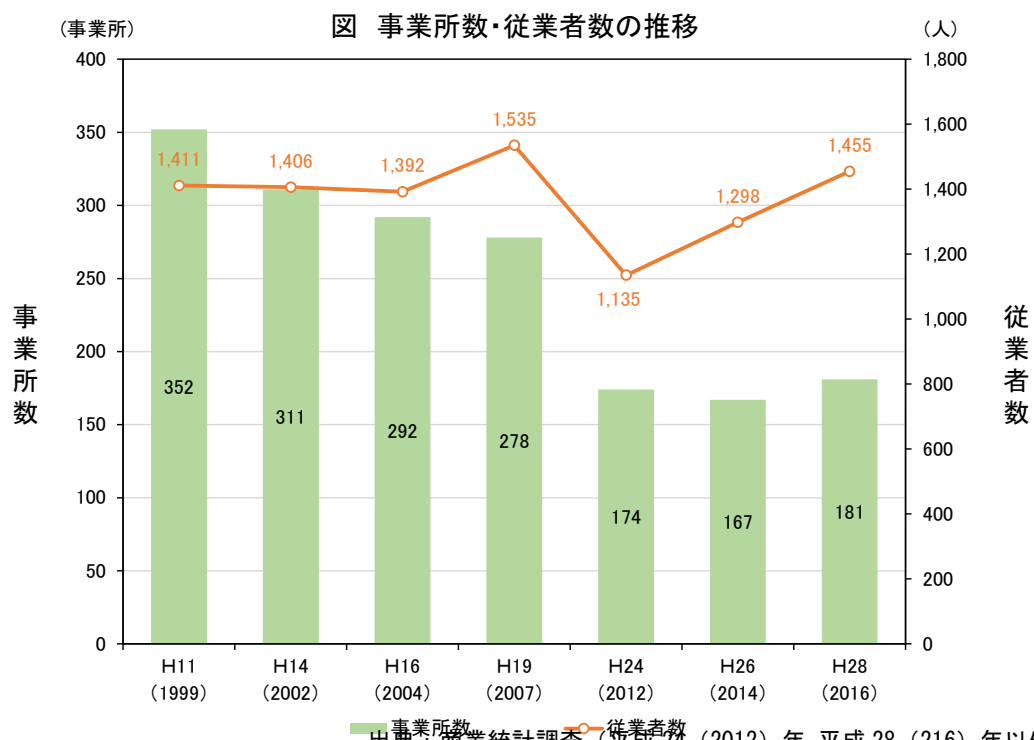
(4) 商業

Æ 平成 24 (2012) 年以降、売場面積は減少傾向、年間商品販売額は増加傾向で推移しています。

Æ 平成 24 (2012) 年以降、事業所数は横ばい、従業者数は増加傾向で推移しています。



出典：商業統計調査（平成 24 (2012) 年, 平成 28 (2016) 年以外）、
経済センサス活動調査（平成 24 (2012) 年, 平成 28 (2016) 年）



出典：商業統計調査（平成 24 (2012) 年, 平成 28 (2016) 年以外）、
経済センサス活動調査（平成 24 (2012) 年, 平成 28 (2016) 年）

4. 土地利用

主な土地利用は住宅・畑
用途地域外での新築着工・農地転用が進行

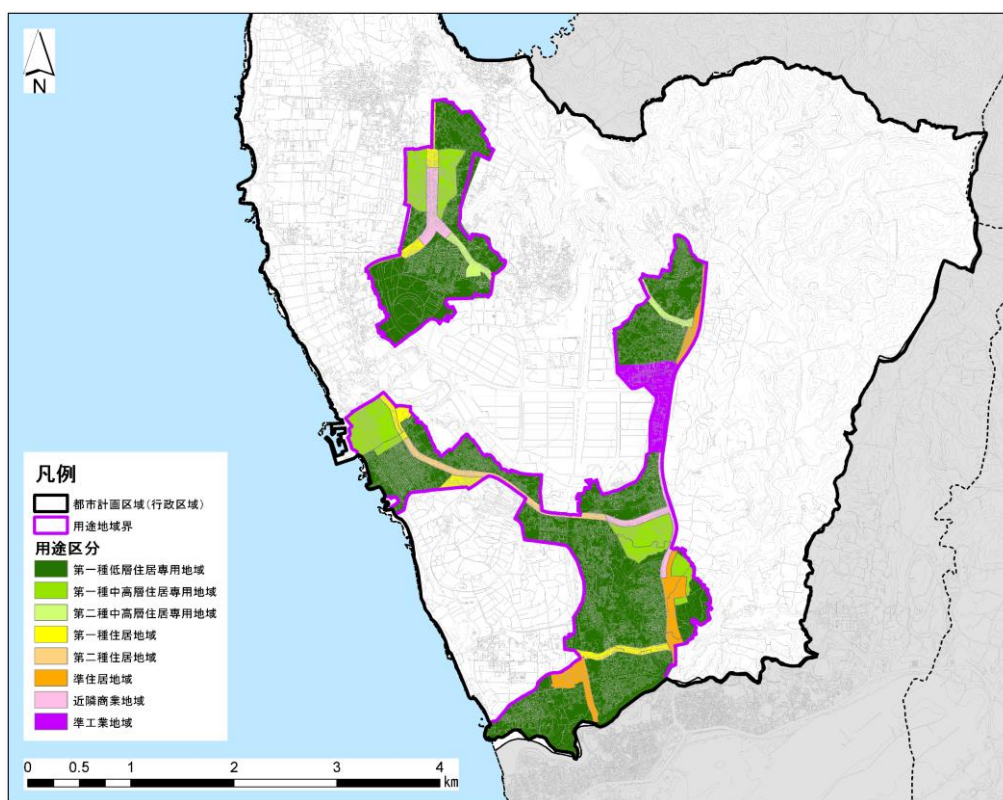
(1) 用途地域・各種法規制の指定状況

Æ 行政区域の全域が都市計画区域に指定され、その内約 628ha（約 18%）に用途地域が指定されています。

Æ 用途地域のうち、そのほとんど（約 94%）が住居系用途地域に指定されています。

Æ 農用地区域が村の多くで指定されている他、自然公園法に基づく制限がある地域もあります。

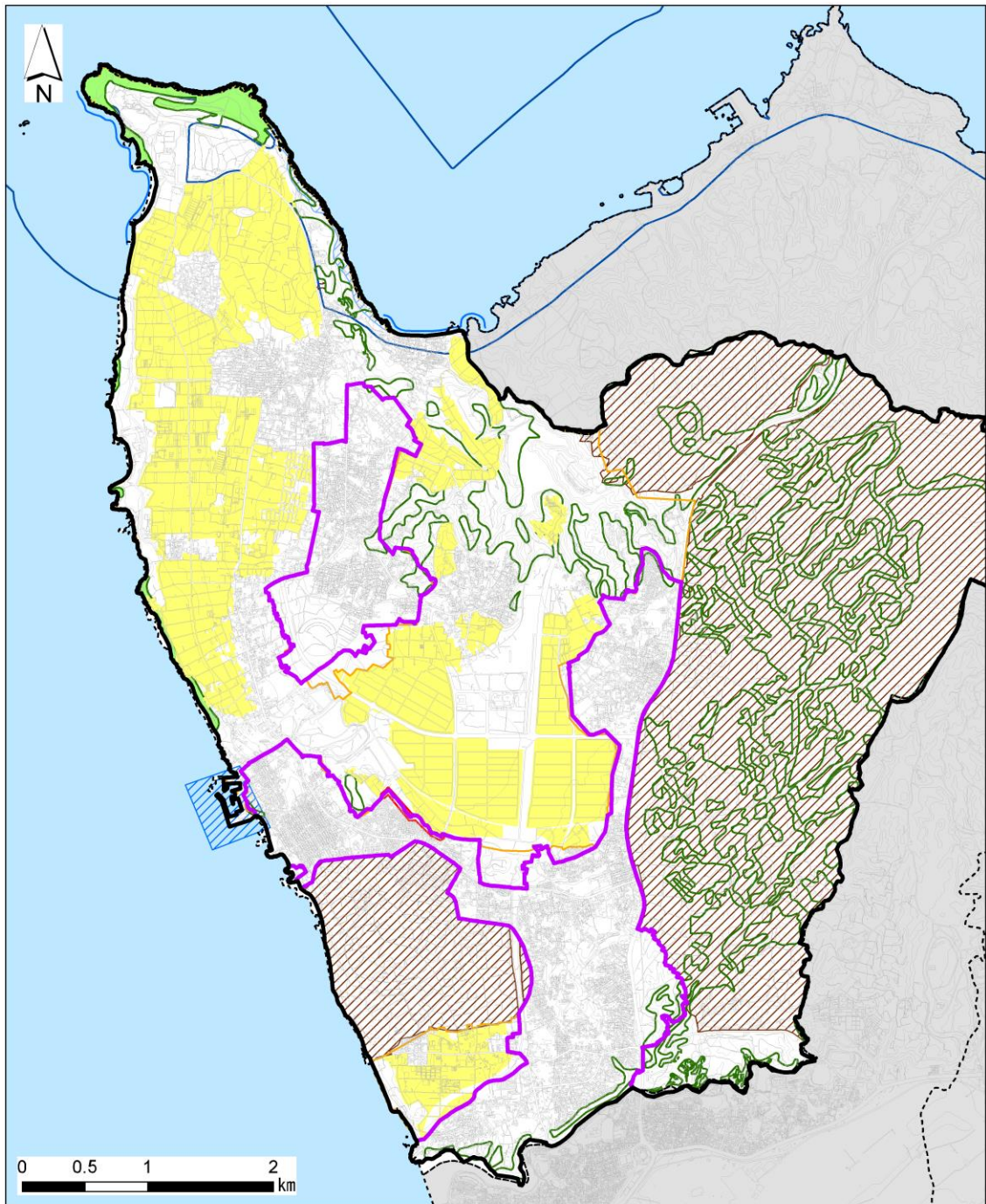
図表 用途地域の指定状況



用途地域		面積 (ha)	割合
住居系	第一種低層住居専用地域	445.8	71.0%
	第一種中高層住居専用地域	77.1	12.3%
	第二種中高層住居専用地域	8.3	1.3%
	第一種住居地域	18.2	2.9%
	第二種住居地域	10.8	1.7%
	準住居地域	29.4	4.7%
	小計	(589.6)	(93.9%)
商業系	近隣商業地域	16.0	2.5%
工業系	準工業地域	22.0	3.5%
計		627.6	100.0%
(都市計画区域)		3528.0	-

出典：庁内資料

図 各種法規制の指定状況



凡例

- | | | | |
|--------------|-------|------------|--------|
| 都市計画区域(行政区域) | 農用地区域 | 自然公園地域 | 海岸保全区域 |
| 用途地域界 | 森林地域 | 特別地域 | 漁港区域 |
| 農業振興地域 | 保安林 | 急傾斜地崩壊危険区域 | 軍用地 |

出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）

(2) 土地利用現況

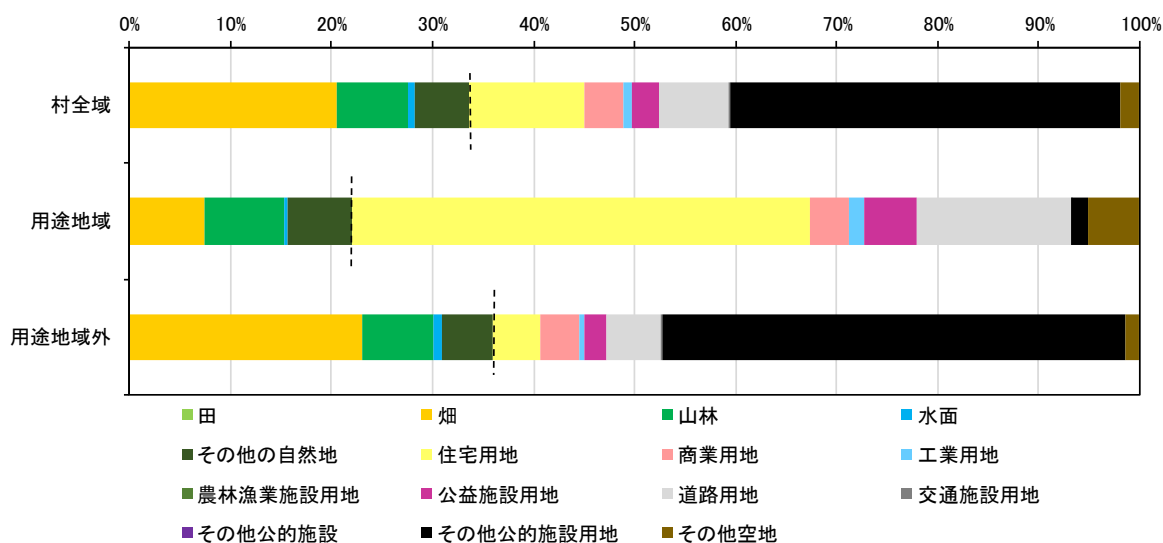
Ⓐ 土地利用比率は、自然的土地利用が 33.6%、都市的土地利用が 66.4%となっています。
 Ⓑ 土地利用区別では、その他公的施設用地（駐留軍用地）が38.5%と最も多く、次いで、畑（約20.5%）、住宅用地（約11.5%）となっています。

表 土地利用別面積集計表

土地利用区分			村全域		用途地域		用途地域外	
			面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
自然的 土地 利用	農地	田	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		畑	722.6	20.5	43.6	7.4	679.0	23.1
		計	722.6	20.5	43.6	7.4	679.0	23.1
	山林	252.5	7.2	47.0	8.0	205.5	7.0	
	水面	23.6	0.7	1.6	0.3	22.0	0.7	
	その他の自然地	185.9	5.3	38.0	6.4	147.9	5.0	
小計			1,184.6	33.6	130.2	22.1	1,054.4	35.9
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	406.8	11.5	267.7	45.4	139.1	4.7
		商業用地	136.1	3.9	22.2	3.8	113.9	3.9
		工業用地	24.6	0.7	9.2	1.6	15.4	0.5
		計	567.5	16.1	299.1	50.7	268.4	9.1
	農林漁業施設用地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	公益施設用地	96.6	2.7	30.9	5.2	65.7	2.2	
	道路用地	246.2	7.0	89.7	15.2	156.5	5.3	
	交通施設用地	3.6	0.1	0.4	0.1	3.2	0.1	
	その他公的施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他公的施設用地	1,360.0	38.5	9.1	1.5	1,350.9	46.0	
その他空地	69.5	2.0	30.5	5.2	39.0	1.3		
小計			2,343.4	66.4	459.7	77.9	1,883.7	64.1
合計			3,528.0	100.0	589.9	100.0	2,938.1	100.0

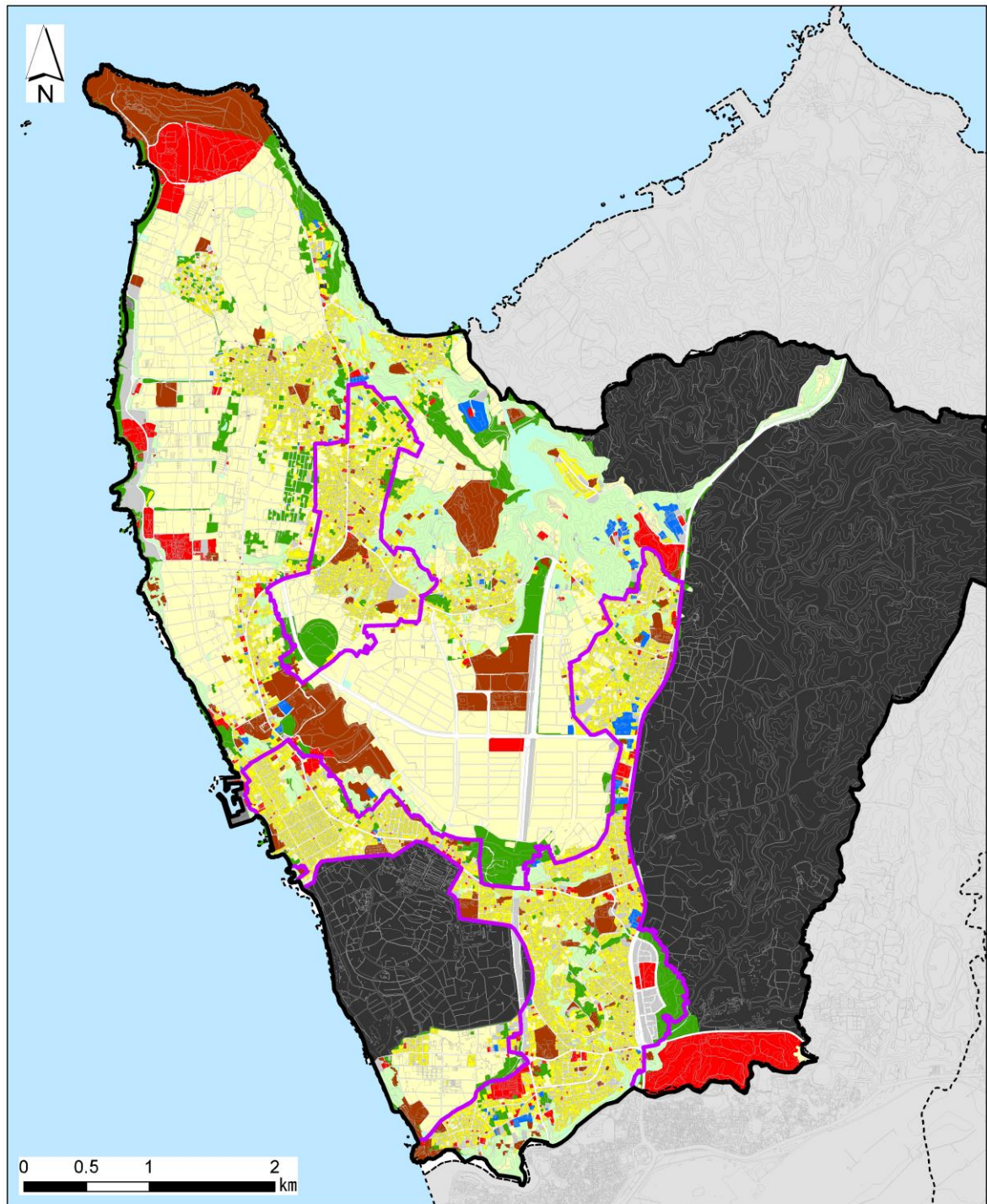
出典：都市計画基礎調査（平成 28（2016）年）

図 土地利用別面積の割合



出典：都市計画基礎調査（平成 28（2016）年）

図 土地利用現況



凡例

- | | | | | | |
|--------------|-------------|---------|--------|-----------|-------|
| 都市計画区域(行政区域) | 土地利用 | 水面 | 商業用地 | 道路用地 | その他空地 |
| 用途地域界 | 畑 | その他の自然地 | 工業用地 | 交通施設用地 | |
| | 山林 | 住宅用地 | 公益施設用地 | その他公的施設用地 | |

出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）

(3) 跡地利用の状況

Æ これまでに返還の合意がされた全施設 (1,168.7ha) が返還され、農業基盤の整備や大規模な公園、復帰先地公共施設整備事業 (住宅基盤整備)、土地区画整理事業による住宅基盤の整備などが行われています。

Æ なお、現在も駐留軍用地である嘉手納弾薬庫地区及びトリイ通信施設の返還の合意はされていません。

図 駐留軍用地の返還と跡地利用



出典：軍用地の返還・跡地利用に伴うアクセス道路等土地利用の調査（平成26（2014）年）、庁内資料

表 駐留軍用地の返還と跡地利用

施設	返還年	返還面積 (ha)	跡地利用の状況
トリー通信施設一部	1973 ～1977	134.1	<ul style="list-style-type: none"> ・渡具知復帰先地整備事業 ・土地改良事業－渡具知地区 ・泊城公園
	2015	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・大木南土地区画整理事業
ボローポイント 射撃場	1973 ～1977	400.2	<ul style="list-style-type: none"> ・座喜味城跡公園 ・残波岬公園 ・ホテル立地 ・残波ゴルフクラブ ・土地改良事業－宇座地区 <ul style="list-style-type: none"> －浜屋地区 －渡慶次地区 －波平地区 －読谷西部地区 －西部連道地区 ・宇座復帰先地整備事業 ・儀間復帰先地整備事業
読谷陸軍補助施設	1974	12.2	<ul style="list-style-type: none"> ・創設換地(位置境界明確化事業認証) ・集落道整備事業
波平陸軍補助施設	1974	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・村立診療所 ・県福祉施設
嘉手納住宅地区	1977	10.4	<ul style="list-style-type: none"> ・古堅地区土地区画整理事業
読谷補助飛行場一部	1977 ～1978	101.5	<ul style="list-style-type: none"> ・先進農業支援センター
嘉手納弾薬庫一部	1977 ～1978	126.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤチムンの里 ・長浜ダム(かんがい排水事業) ・土地改良事業－萩川地区
嘉手納弾薬庫国道東	1999	74.4	<ul style="list-style-type: none"> ・大湾東土地区画整理事業(事業中)
嘉手納弾薬庫南西隅			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場(開業済み)
読谷補助飛行場	2006	190.7	【村民センター地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・平和の森野球場・多目的広場 ・村役場庁舎 ・文化センター ・読谷中学校 ・陸上競技場 など 【先進農業集団地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯かんがい排水事業 ※一部施設は返還前より共同使用として実施
読谷補助飛行場 (大木地区)			<ul style="list-style-type: none"> ・大木土地区画整理事業(事業中)
読谷補助飛行場 (北地区)			<ul style="list-style-type: none"> ・座喜味東原地区地区計画(計画中)
楚辺通信所	2006	53.5	<ul style="list-style-type: none"> ・楚辺通信所周辺復帰先地整備事業(完了) ・波平平石原他西南地区地区計画(計画中)
瀬名波通信施設	2006	61.2	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業 ※非農地含む(計画中)

出典：軍用地の返還・跡地利用に伴うアクセス道路等土地利用の調査(平成26(2014)年)、庁内資料

(4) 新築着工

Ⓐ 平成23 (2011) 年から平成27 (2015) 年の5年間で、1,015件行われており、そのほとんどが住宅です。

Ⓑ 用途地域外が半数を占めています。

図 新築状況

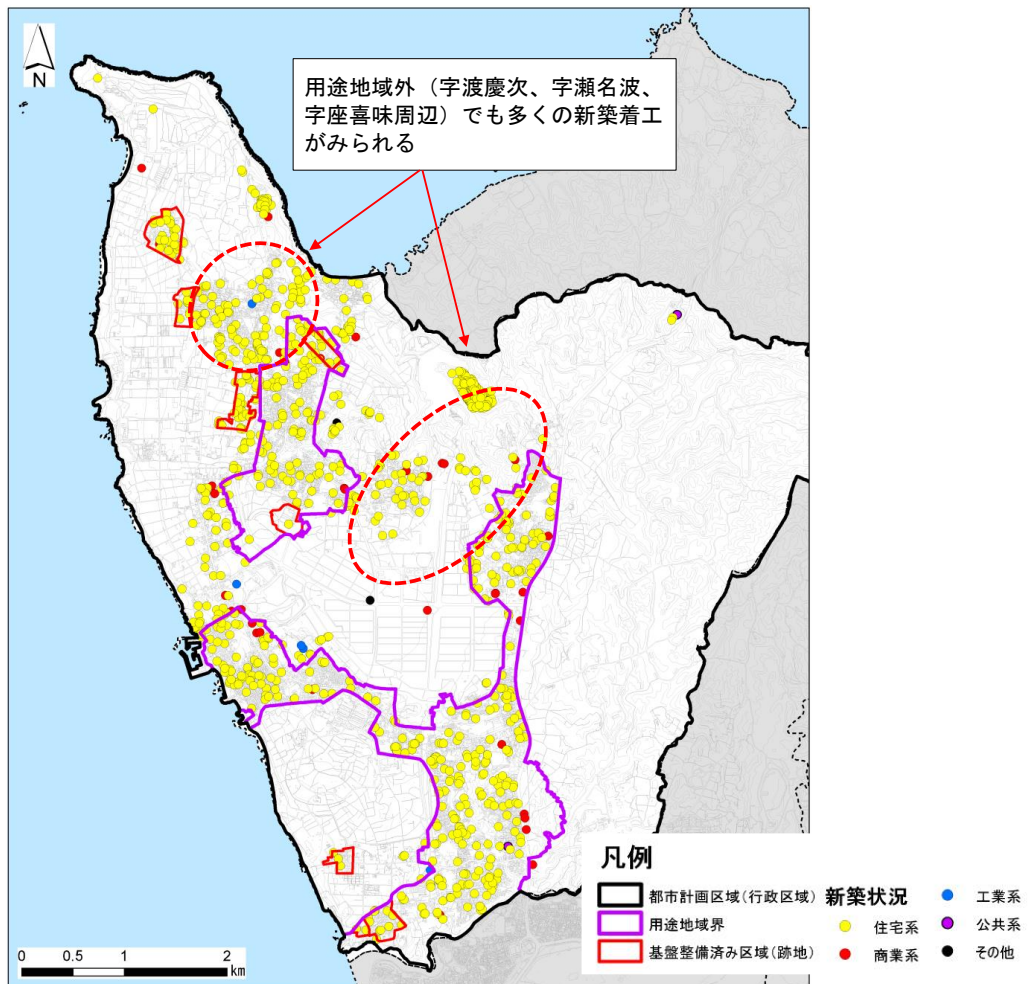


図 新築件数の推移

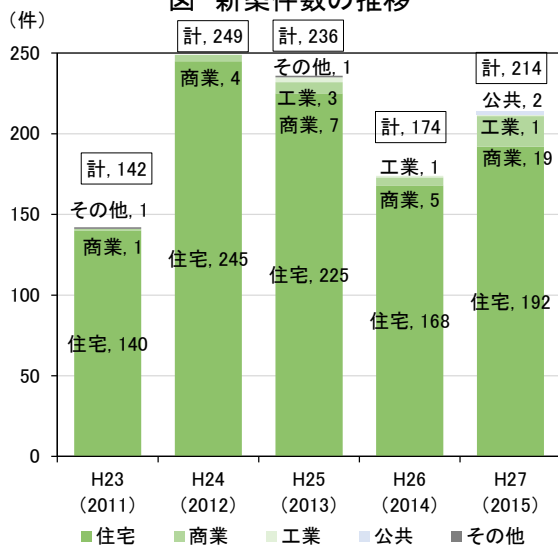
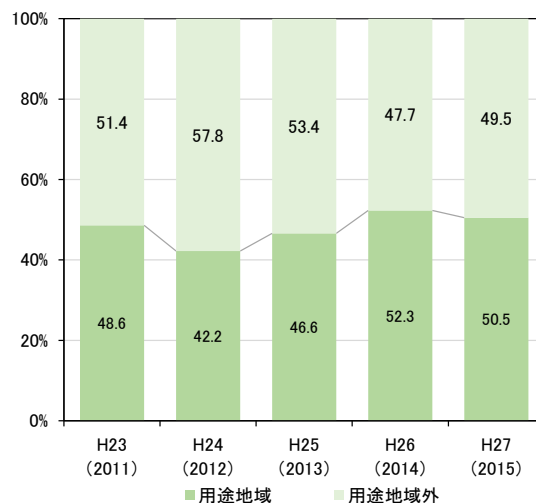


図 区域別新築件数の割合



出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）

(5) 農地転用

Ⓐ 平成 23 (2011) 年から平成 27 (2015) 年の 5 年間で 528 件、約 21.0ha の転用が進んでおり、住宅がその半数以上を占めています。

Ⓑ 用途地域外が約 6 割を占めています。

図 農地転用状況

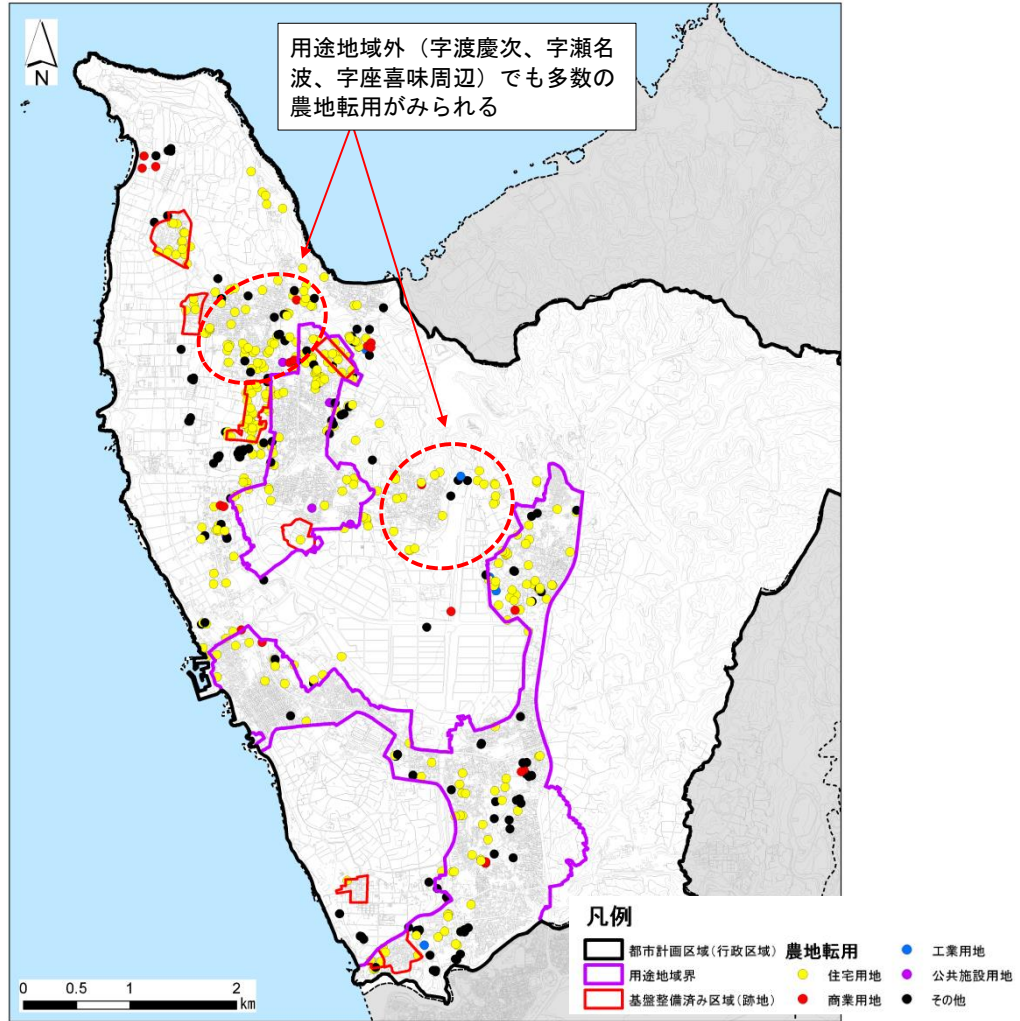


図 農地転用の推移

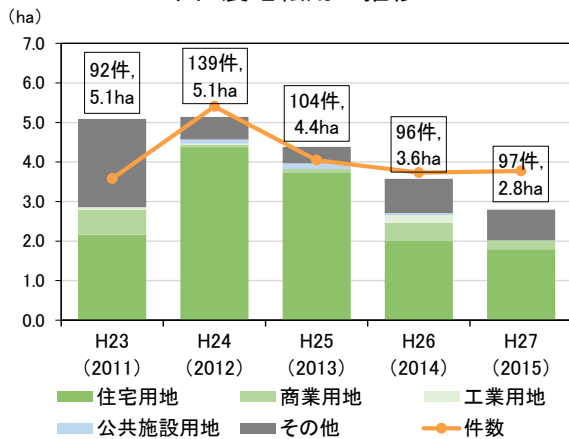
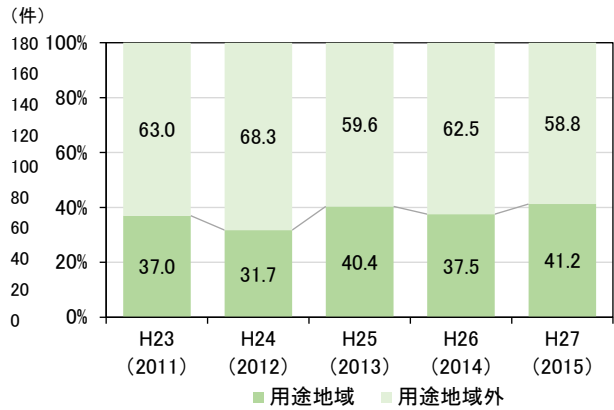


図 区域別農地転用件数の割合



出典：都市計画基礎調査（平成 28 (2016) 年）

(6) 開発動向

Ⓐ 過去10年間の開発行為は11件で、その内訳は住宅用地4件、商業用地が5件、工業用地が1件、公共公益施設用地が1件となっています。

Ⓑ 駐留軍用地跡地において、土地区画整理事業が行われており、住宅地等が供給されています。

表 開発行為許可状況

	住宅		商業		工業		農林漁業		公共公益施設		その他		合計	
	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)
H18(2006)～ H27(2015)	4	31,229	5	518,654	1	12,987	0	0	1	14,088	0	0	11	576,959

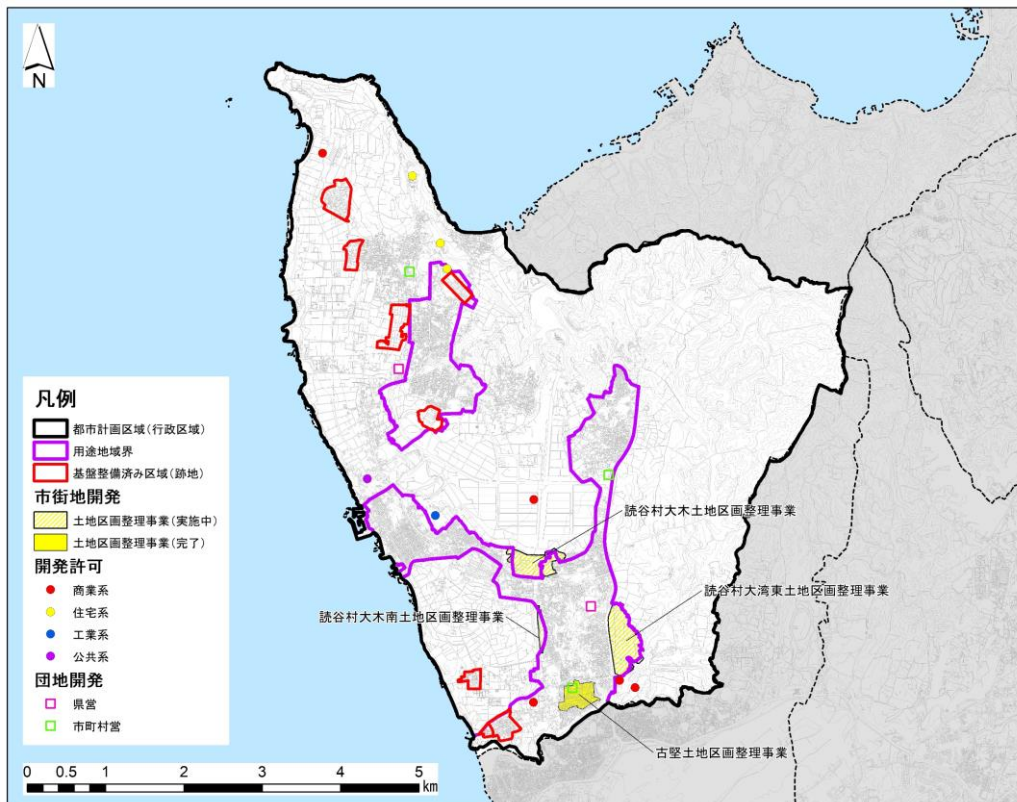
出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）

表 市街地開発事業表(土地区画整理事業)

決定年月日	事業名称	事業主体	進捗状況			事業期間(年)	主用途	人口		備考
			計画(ha)	事業中(ha)	整備済(ha)			現在(人)	計画(人)	
S55(1980).9.27	古堅	組合	12.4	—	12.4	S55(1980)～ H1(1989)	住宅	1,056	1,040	換地処分 H1(1989).12.8
H21(2009).7.21	読谷村大湾東	組合	25.4	25.4	0.0	H21(2009)～ R7(2025)	住宅	0	2,080	
H25(2013).4.25	読谷村大木	組合	18.3	18.3	0.0	H27(2015)～ R10(2028)	住宅	0	1,590	
(都市計画決定なし)	読谷村大木南	組合	3.9	3.9	0.0	R3(2021)～ R7(2025)	住宅	0	378	

出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）、各地区の事業計画書

図 開発行為許可状況



出典：都市計画基礎調査（平成28（2016）年）、各地区の事業計画書

5. 都市施設

都市計画道路・公園の整備が進展

汚水処理人口普及率（合併浄化槽含む）は約 67%と低い状況

（1）都市計画道路

Ⓐ 本村の都市計画道路は 10 路線が決定されており、そのうち 4 路線が整備済み、5 路線が整備中、1 路線が未整備道路となっています。

Ⓐ 幹線道路の整備状況を他市町村と比較すると、上位では無いものの改良済みと概成済みを合わせると 8 割を超える整備率となっています。



整備された水釜大木線

（2）道路交通状況(混雑度)

Ⓐ 道路の混雑について、県道 6 号線ではピーク時を中心に連続的な混雑がみられます。

Ⓐ 嘉手納町から本村に向かう国道 58 号及び平行路線の沖縄西海岸道路（読谷道路）では、ピーク時に混雑がみられます。

Ⓐ その他村内の幹線道路は概ね混雑することなく円滑に走行できています。



日常的な混雑がみられる
県道 6 号線

（3）公園

Ⓐ 本村には、街区公園 15 箇所、地区公園 2 箇所、総合公園 2 箇所の計 19 箇所の公園が供用開始されています。

Ⓐ 総合公園として、座喜味城跡公園ざきみじょうあとと残波岬公園が整備されています。



整備されたセーラの森公園

(4) 下水道

Æ 大湾都市下水路と読谷村公共下水道の2種類の下水道が都市計画決定されており、認可区域面積は、それぞれ197ha、722.1ha、認可区域面積整備率(進捗率)は、それぞれ100%、55.4%となっています。

Æ 本村の汚水処理施設は、公共下水道(伊佐浜処理区、楚辺処理区)と合併浄化槽から構成され、汚水処理人口普及率は67.1%と県全体の86.1%と比べ低い状況です。

Æ このうち、公共下水道についても、人口普及率24.7%と県全体の72.0%と比べ低い状況です。

Æ 雨水排水施設については、排水断面の容量不足が想定される区間が広域に存在し、村全域で浸水被害が発生している状況です。



楚辺浄化センター

- ※(1)都市計画道路の整備率は平成28(2016)年都市計画基礎調査時点
- (2)道路交通状況(混雑度)は平成27(2015)年交通センサス時点
- (3)公園の整備状況は令和2(2020)年度末時点
- (4)下水道の整備率は平成28(2016)年都市計画基礎調査時点
人口普及率は平成31(2019)年度末時点

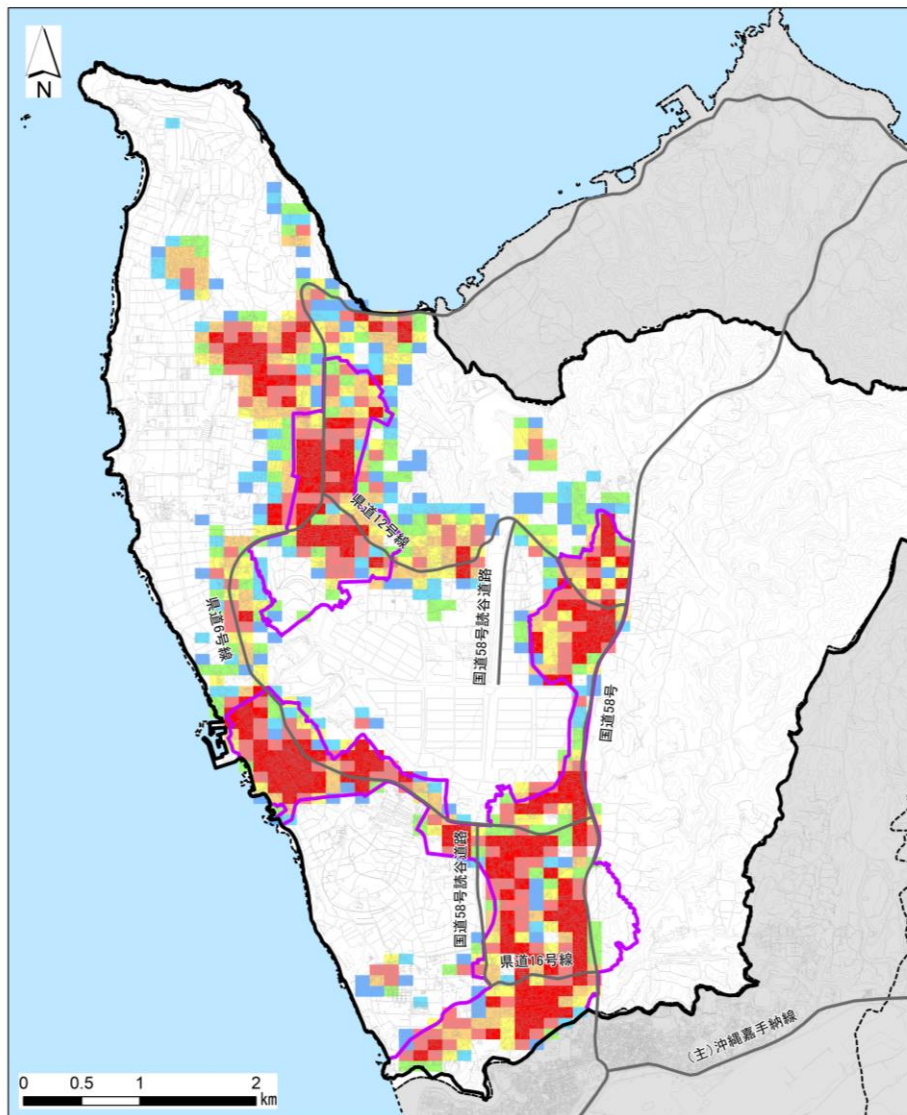
6. 都市構造分析

令和 27（2045）年にかけて村北部で人口増加が顕著、村南部では高齢化率の上昇が顕著
用途地域内では生活サービス施設が充実

（1）地区別人口密度

- ⌘ 用途地域内の人口密度が高くなっていますが、村北部では用途地域外の人口密度も高くなっています。
- ⌘ 平成 27（2015）年から令和 27（2045）年の人口密度の推移をみると、村北部では増加箇所が多く、村南部では減少箇所が多くなっています。
- ⌘ 用途地域外では字長浜、字瀬名波周辺などで人口増加が顕著です。

図 地区別人口密度(平成 27(2015)年)

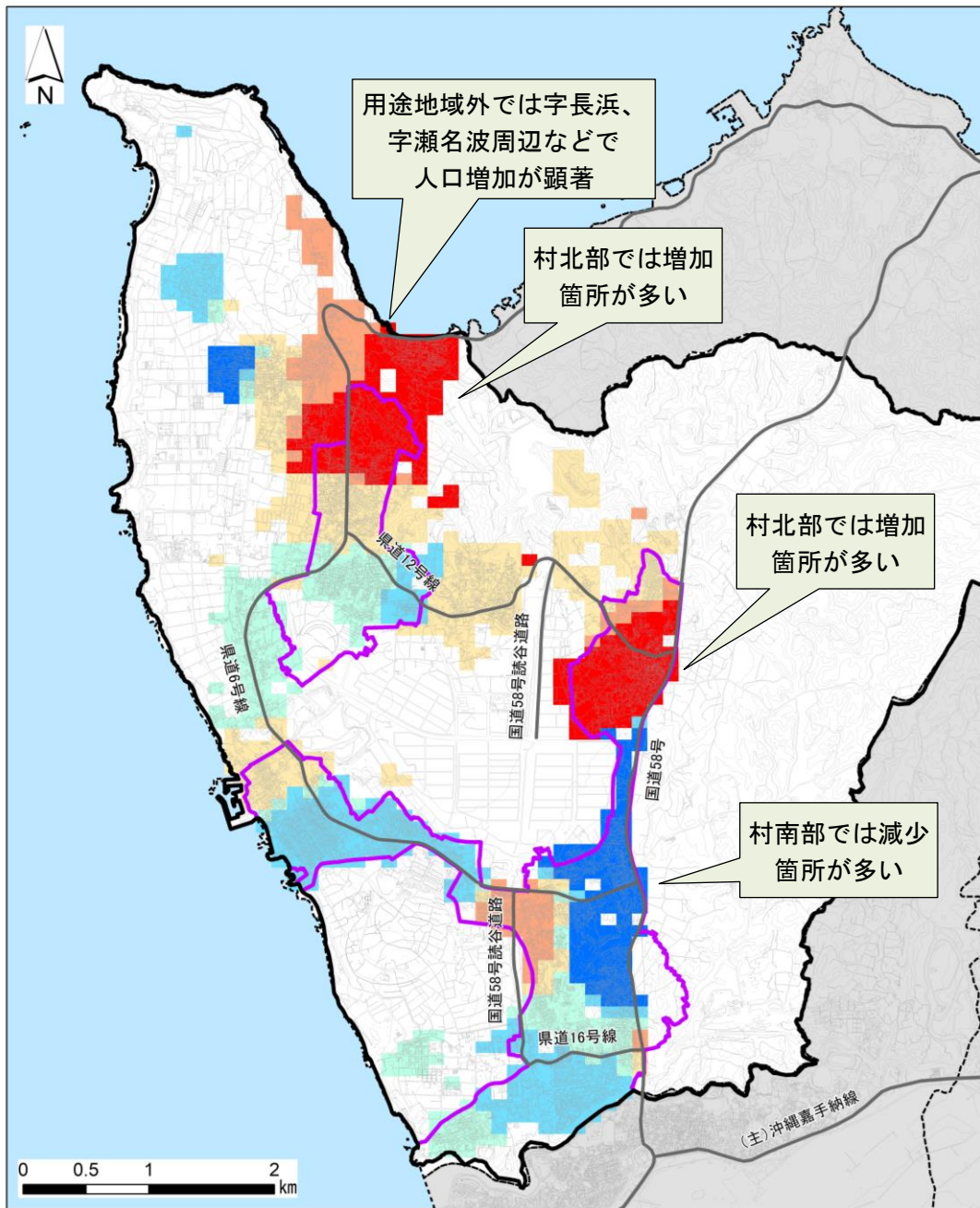


凡例

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ▭ 都市計画区域(行政区域) ▭ 用途地域界 | <p>平成27年 人口密度</p> <ul style="list-style-type: none"> 5.00人/ha未満 5.00～10.00/ha未満 10.00～20.00/ha未満 20.00～30.00/ha未満 30.00～40.00/ha未満 40.00～60.00/ha未満 60.00人/ha以上 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

出典：国勢調査（平成 27（2015）年）を基に作成

図 地区別人口密度の増減(平成 27(2015)年から令和 27(2045)年)



凡例

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域(行政区) 用途地域界 | <ul style="list-style-type: none"> 人口密度増減(H27～R27) 50%以上 減少 20～50% 減少 | <ul style="list-style-type: none"> 0～20% 減少 増減なし 0～20% 増加 20～50% 増加 50%以上 増加 |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

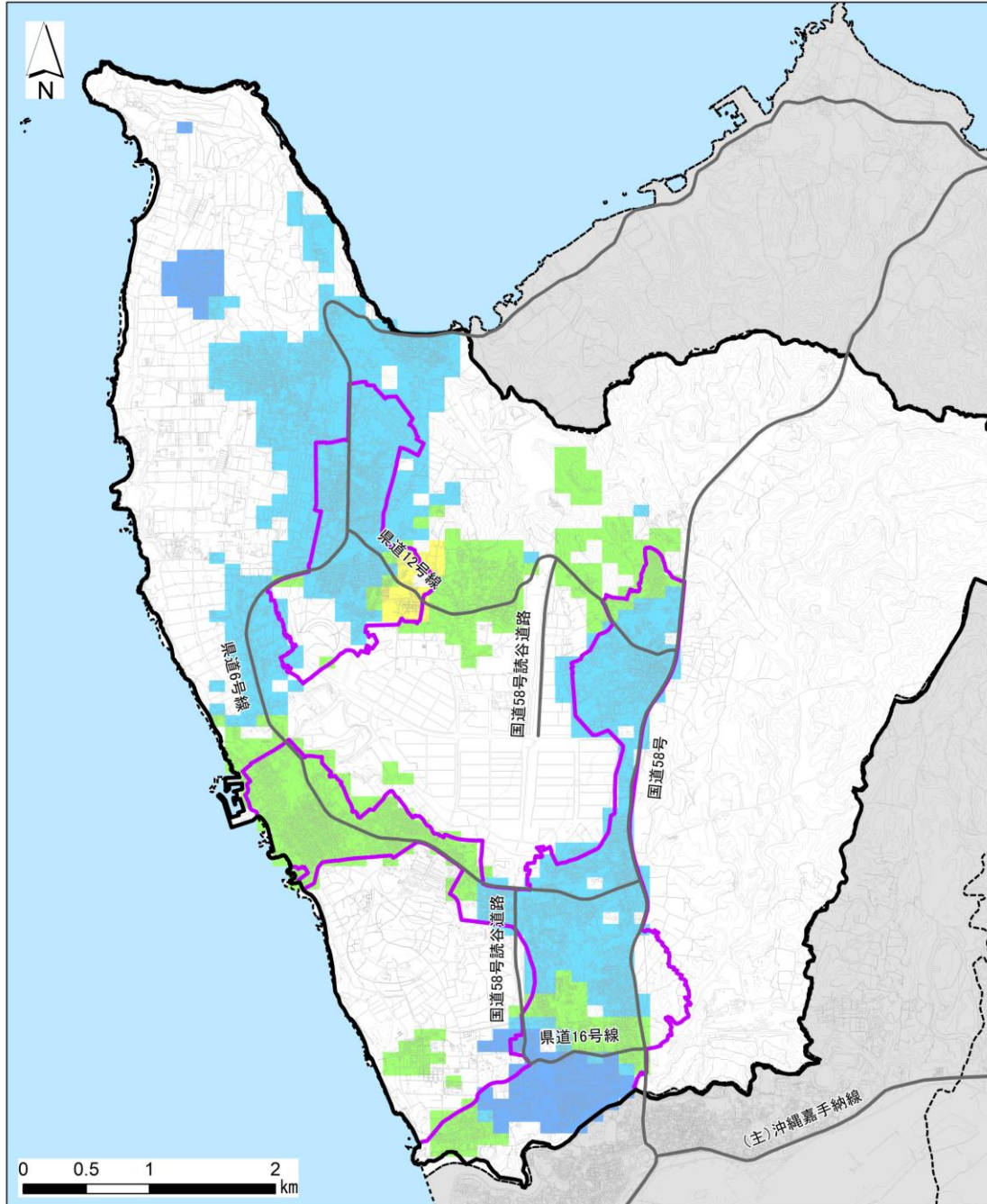
出典：国勢調査（平成 27（2015）年）を基に作成

(2) 地区別高齢化率

Ⓐ 現在の高齢化率は地区別においても概ね低い状況です。

Ⓑ 平成27(2015)年から令和27(2045)年の高齢化率の推移をみると、全域で上昇傾向にあり、特に村南部(字伊良皆、字比謝、字古堅等)での高齢化率の上昇が顕著です。

図 地区別高齢化率(平成27(2015)年)

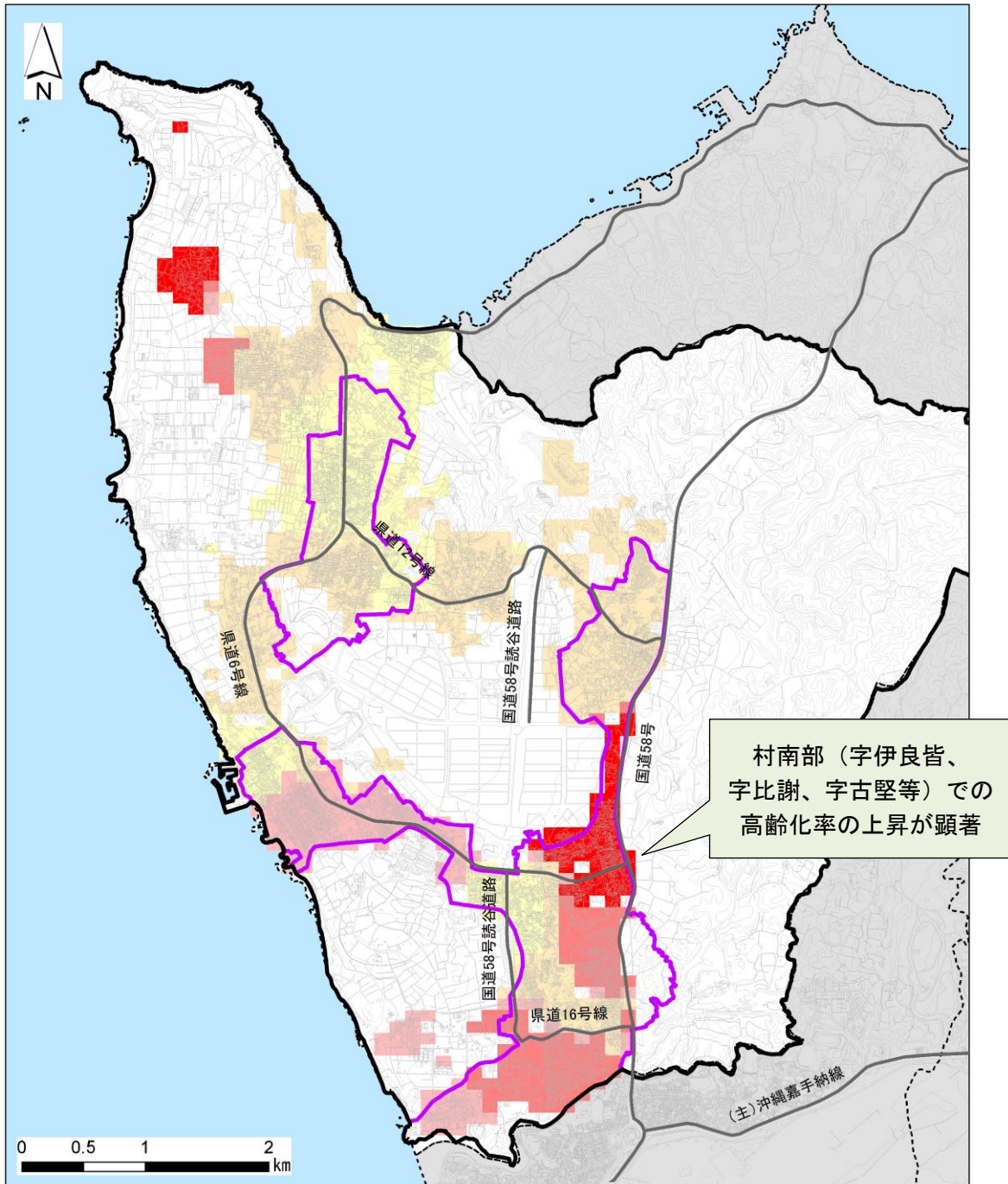


凡例

- 都市計画区域(行政区域)
 - 用途地域界
- 平成27年 高齢化率
- 20.00 ~ 25.00%未満
 - 25.00 ~ 30.00%未満
 - 30.00 ~ 35.00%未満
 - 35.00 ~ 40.00%未満
 - 40.00%以上

出典：国勢調査（平成27（2015）年）を基に作成

図 地区別高齢化率の増減(平成 27(2015)年から令和 27(2045)年)



村南部（字伊良皆、字比謝、字古堅等）での高齢化率の上昇が顕著

凡例

- | | | |
|--------------|-----------------|-------------|
| 都市計画区域(行政区域) | 高齢化率増減(H27～R27) | 100～150% 増加 |
| 用途地域界 | ～50% 増加 | 150～200% 増加 |
| | 50～100% 増加 | 200%以上 増加 |

出典：国勢調査（平成 27（2015）年）を基に作成

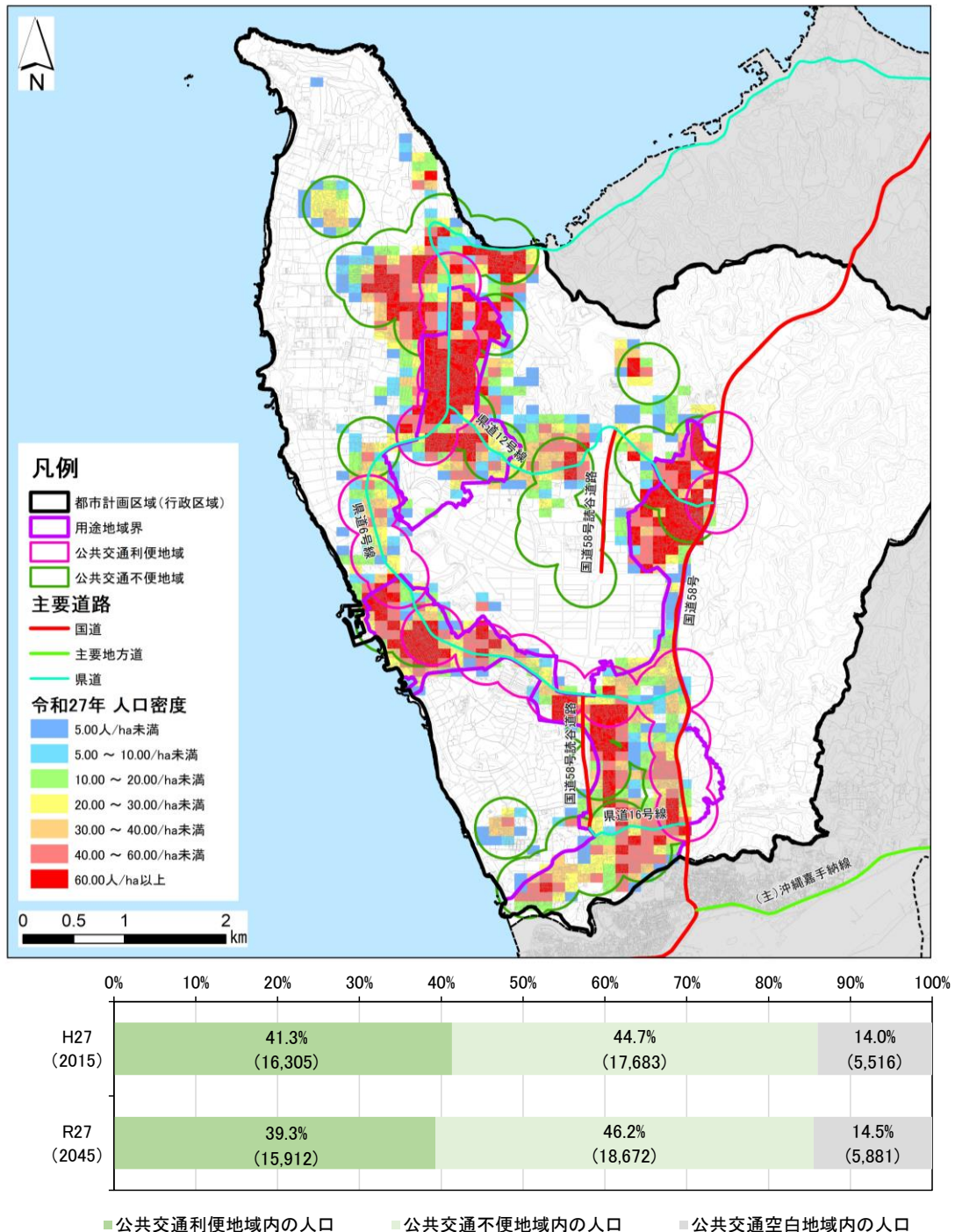
(3) 公共交通の利便性

Ⓐ 国道 58 号及び県道 6 号線沿道が公共交通利便地域（基幹的公共交通路線*の徒歩圏域）であり、村南部の用途地域内や村北部の用途地域外、村民センター地区等が公共交通不便地域（その他の公共交通路線の徒歩圏域）となっています。

Ⓑ 平成 27（2015）年時点では、人口の 44.7%が公共交通不便地域に、14.0%が公共交通空白地域（公共交通の徒歩圏域外）に居住しており、半数以上の住民の公共交通利便性が低い状況です。令和 27（2045）年の人口推計においても大きな変化は見られません。

*基幹的公共交通路線…運行本数が 30 便/日（概ね 1 時間あたり 1 本）以上の運行がある路線

図 公共交通の利便性と地域別人口の推移



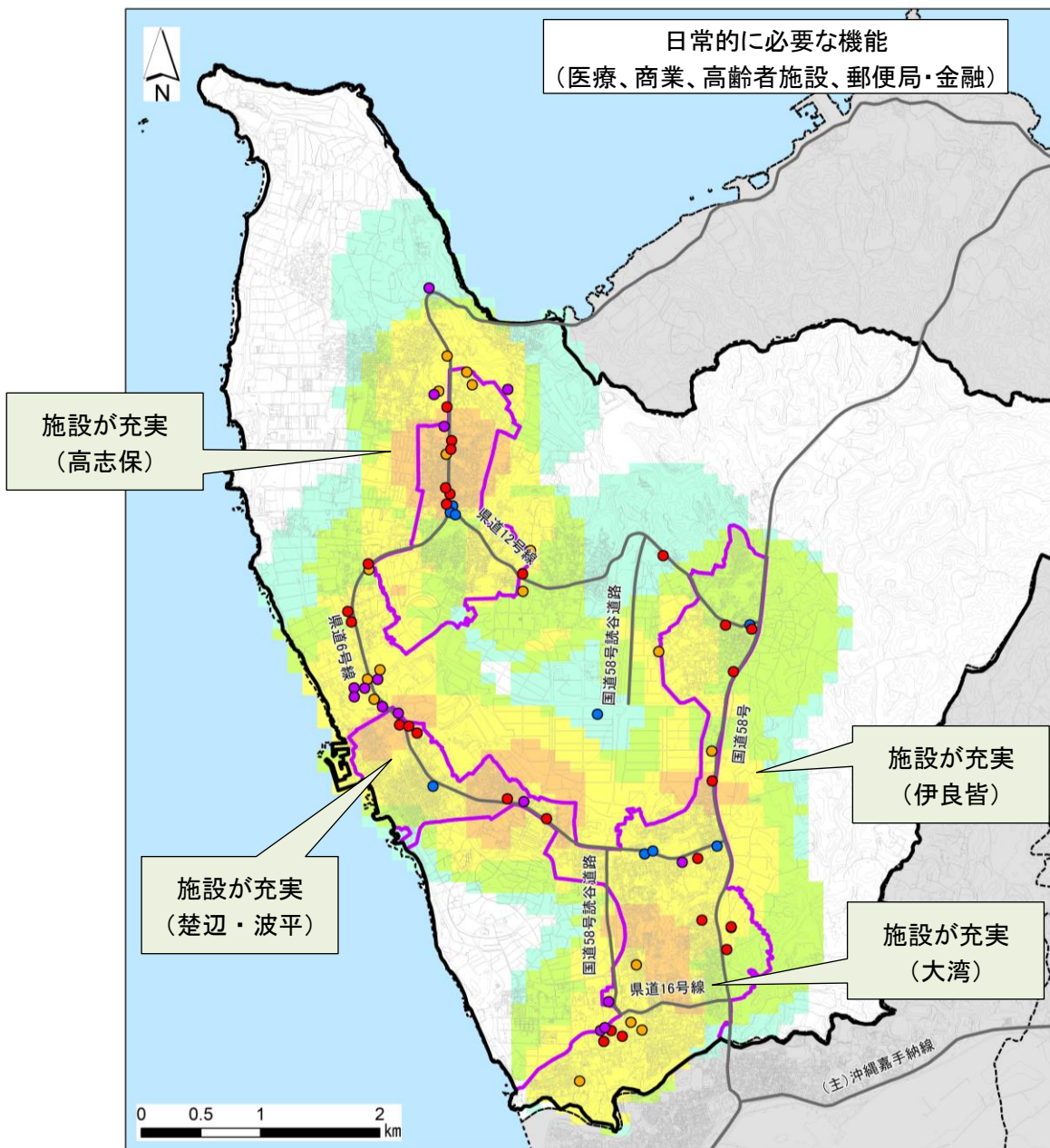
出典：都市計画基礎調査（平成 28（2016）年）を基に作成

(4) 生活サービス施設集積密度

Ⓐ 用途地域内を中心に、日常的な生活に必要な施設（医療、商業、高齢者施設、郵便局・金融）が立地しています。特に、充実しているのは、字高志保、字楚辺、字波平、字伊良皆、字大湾の一部です。

Ⓑ 生活サービス施設（医療、商業、高齢者施設、児童施設、教育、文化体育、集会、郵便局・金融）が最も充実しているのは字高志保の県道6号線沿道です。

図 生活サービス施設集積状況(医療、商業、高齢者施設、郵便局・金融)

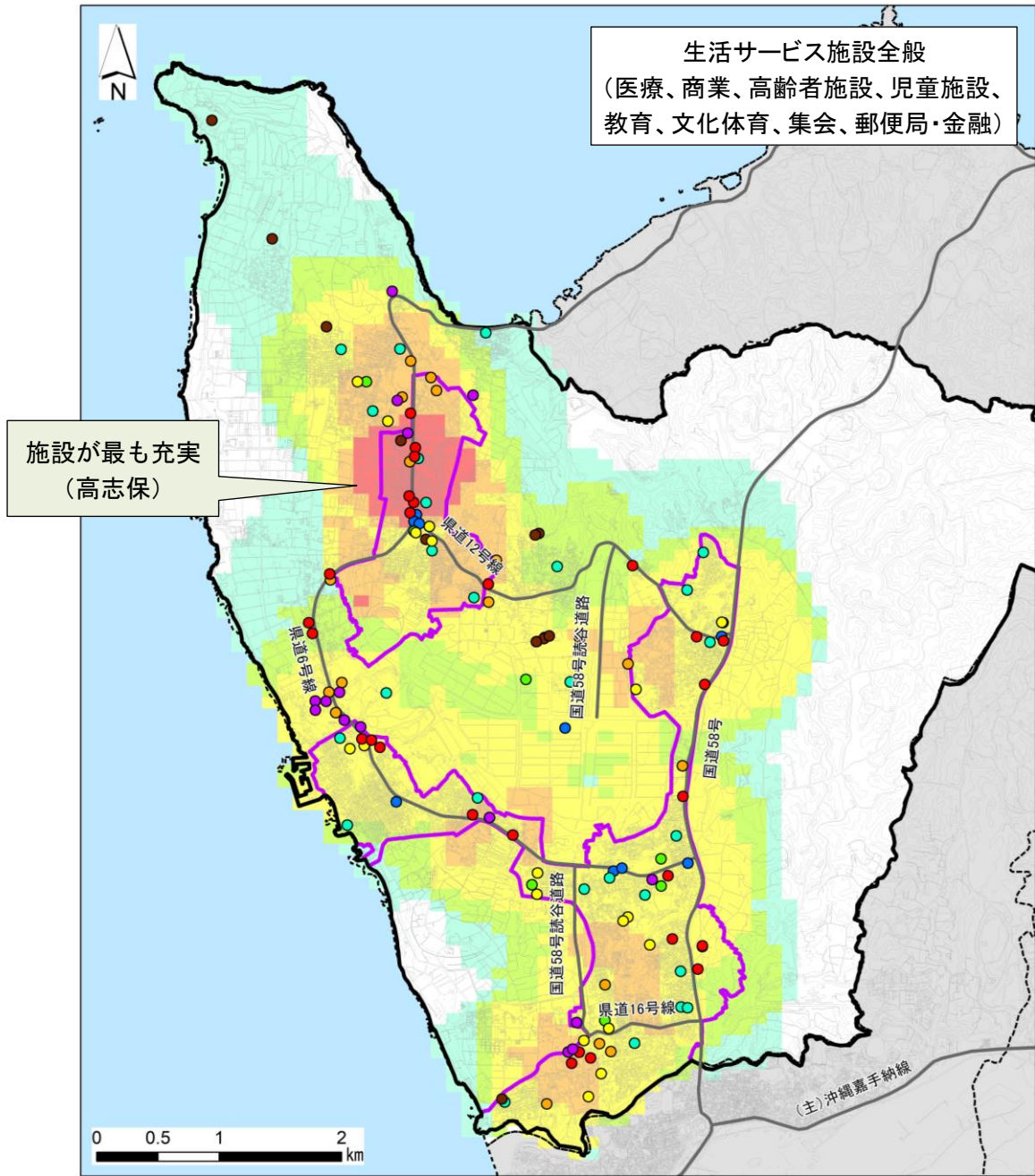


凡例

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| 都市計画区域(行政区域) | 医療施設 | カバーの種類 2種類 |
| 用途地域界 | 商業施設 | なし 3種類 |
| | 高齢者施設(通所系) | 1種類 |
| | 郵便局・金融施設 | 4種類 |

出典：国土数値情報、iタウンページなど

図 生活サービス施設集積状況(医療、商業、高齢者施設、児童施設、教育、文化体育、集会、郵便局・金融)



凡例

- | | | | | |
|--------------|------------|----------|---------------|---------|
| 都市計画区域(行政区域) | 医療施設 | 教育施設 | カバーの種類 | 5種類~6種類 |
| 用途地域界 | 商業施設 | 文化体育施設 | なし | 7種類 |
| | 高齢者施設(通所系) | 集会施設 | 1種類~2種類 | 8種類 |
| | 児童施設 | 郵便局・金融施設 | 3種類~4種類 | |

出典：国土数値情報、iタウンページなど

第2章 上位関連計画

本計画の策定にあたっては、以下のような計画と整合を図り策定しています。本稿では、主要な計画のみ（★マーク）記載しています。

■国の計画

1. 国土のグランドデザイン 2050（平成 26（2014）年 7 月）
2. 国土形成計画（全国計画：平成 27（2015）年 8 月）
3. 国土利用計画（全国計画：平成 27（2015）年 8 月）
4. 第 5 次社会資本整備重点計画（令和 3（2021）年 5 月）
5. 国土強靱化基本計画（平成 30（2018）年 12 月）
6. 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年 12 月）
7. 都市農業振興基本計画（平成 28（2016）年 5 月）

■沖縄県の計画

1. 沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22（2010）年 3 月）
2. 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成 29（2017）年 5 月）
3. 中部広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 29（2017）年 6 月）★
4. 沖縄県都市計画運用指針（令和 2（2020）年 4 月）
5. 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24（2012）年 6 月）

■本村の計画

1. 読谷村自治基本条例（平成 25（2013）年 12 月）
2. 読谷村ゆたさむらビジョン（第 5 次総合計画）（平成 30（2018）年 6 月）★
3. 読谷村ゆたさむら実行プラン（前期）（平成 31（2019）年 3 月）
4. 読谷村ゆたさむら推進計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）（平成 28（2016）年 3 月）
5. 第 3 次読谷村国土利用計画（令和 2（2020）年 3 月）★
6. 読谷村人口ビジョン（平成 28（2016）年 3 月）
7. 読谷村景観計画（平成 21（2009）年 3 月）
8. 読谷村緑の基本計画（平成 20（2008）年 3 月）
9. 読谷村公共施設等総合管理計画（平成 28（2016）年 12 月）
10. 読谷村墓地整備基本計画 （平成 20（2008）年 3 月 平成 24（2012）年、令和元（2019）年部分改定）
11. 第 2 次読谷村観光振興計画（平成 21（2009）年 3 月）
12. 読谷農業振興地域整備計画書（令和 2（2020）年 6 月）
13. 第 3 次読谷村地域福祉計画（令和 3（2021）年 3 月）

1. 中部広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・個性あふれる多核連携型都市圏の形成
- ・土地利用密度を高めるまちなか居住を推進
- ・多極型（衛星型）のコンパクトな市街地（集約型都市構造）の実現

■基本理念

○異文化交流都市圏・「チャンプルー」（多機能で個性的なまち）

- Ⓐ 今ある社会資本の蓄積を有効に活用するとともに、独自性を高める各種施策を展開して都市機能の更新を促進
- Ⓐ 魅力的で安心して暮らせる生活環境の創出、一体的な交通網の形成など総合的整備を進め、地理的特性とその独自文化を活用した個性あふれる多核連携型都市圏の形成
- Ⓐ すべての人にやさしいまちづくり、住民参加による地域からのまちづくりを推進
- Ⓐ まちなかに行政、教育、医療、福祉、娯楽等の多様な機能を有機的に混ぜあわせた秩序ある「チャンプルー」空間の創出
- Ⓐ 各地域の拠点性を高め、機能分担や連携が図られたコンパクト（日常の生活活動が身近な所で可能）な市街地の形成

■基本方針

○重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり

①にぎわいを再生する都市圏づくり

- Ⓐ 土地利用密度を高めるまちなか居住の推進
- Ⓐ 市街地整備や街路、公園、広場などの公共施設を整備し、街なかでのにぎわい空間の創出を図るとともに、教育、医療・福祉、商業、文化などの施設について、中心市街地等への再配置や充実などを促進し、居住環境の整備・充実を推進

②コンパクトな都市圏づくり

- Ⓐ 多極型（衛星型）のコンパクトな市街地（集約型都市構造）の実現
- Ⓐ 公共交通ネットワークを構築することにより、日常の生活活動が身近な所で可能な市街地形成を図り、また、効率的な都市経営を実現

③駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり

- Ⓐ 読谷村大湾東地区、読谷村大木地区の駐留軍用地跡地では、土地区画整理事業等の都市的土地利用が計画
- Ⓐ 読谷補助飛行場、楚辺通信所、瀬名波通信施設などの駐留軍用地跡地については、引き続き公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間を形成

2. 読谷村総合計画

- ・良好な生活環境や自然環境を保全するとともに、計画的な土地利用を推進
- ・駐留軍用地跡地においても、その立地条件を活かし読谷村の発展に向けた跡地利用を推進

■基本目標

「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化ど 想い合ち」

【ゆたさある風水】：素晴らしい環境

サンゴ礁の海、緑濃い森林、そこから発する河川という恵まれた自然、この自然に抱かれた暮らしや活動の場という「素晴らしい環境」を表します

【優る肝心】：優しく秀でた心根

争いのない平和な社会、地域福祉や男女共同等の共に生きる社会に向けて、教育や生涯学習、自治活動、社会貢献等をとおして育まれる「優しく秀でた心根」を表します

【咲き誇る文化ど】活力ある社会

旺盛な芸能文化、独特な伝統工芸、魅力ある農漁商工、活発な観光・交流等が花開く「活力ある社会」を表し、「ど」と添えて前二句共々目標となります

【想い合ち】：心一つに

ゆたさある風水、優る肝心、咲き誇る文化ど、の三句を目標にして「心一つに」（して行こう）と結びます

■地域将来像

本村はサンゴ礁の海と地形から東シナ海に飛び立たんとする「鳳」に象られます。

人と自然を結び、共に生き、その調和力を未来へと繋ぎ、新たな時代へ向けて「飛鳳」を地域将来像とします。



■ 都市計画の方針に関わる主な記載事項等

○自然と調和した潤いのあるむらづくり

- Æ 本村の自然環境や風土、歴史・文化等の特性を活かした土地利用に向けて、良好な生活環境や自然環境を保全するとともに、住宅地等の土地需要に対応した調整をはかり、計画的な土地利用を推進
- Æ 読谷補助飛行場をはじめとする返還跡地においても、その立地条件を活かし本村の発展に向けた跡地利用を推進
- Æ 戦後の帰村と米軍用地の接収等の経緯から市街地は南北に分散しており、幹線道路、排水路、下水道等の整備は充分とはいえず、財政計画との調整による都市施設の計画的な整備推進とともに、施設の老朽化に備えた計画的な維持管理
- Æ 緑豊かで潤いのあるむらづくりに向け、森林地域、緑の拠点となる総合公園や村民センター地区、海岸・河川をつなぐ水と緑のネットワークを形成
- Æ 村民が安全で快適に利用できるよう地域と協働し維持管理するとともに、村民ニーズを踏まえた公園整備
- Æ 自然災害や火災、交通事故など様々な災害や事故に対して、防災や防犯・交通安全対策、消防・救急を充実するとともに、廃棄物の不法投棄防止や危険生物の駆除等環境衛生の充実をはかり、安全・安心むらづくりを推進

○人集い活力と魅力あふれるむらづくり

- Æ 安定した農業生産、農業経営に取り組めるよう営農者を支援するとともに、農漁商工・関係団体と連携した取り組みを強化し、農産物のブランド化・付加価値化を推進
- Æ 6次産業化や医福食農の連携、都市農業の振興、ICT活用など読谷型の新たな営農の創出・発展
- Æ 自然、歴史・文化資源を活かした観光振興を推進するとともに、観光推進体制を強化し、読谷型観光のさらなる発展

○平和で平等な協働のむらづくり

- Æ 住民による地域活動や自治活動を充実するとともに、各自治会と連携し、行政区域における地域活動を推進
- Æ 村と村民が地域情報を相互に発信・共有できるように努め、村民の自発的なむらづくりを推進

3. 読谷村国土利用計画

- ・農地や森林の保全や適切な管理
- ・限られた住宅需要を都市基盤整備が整った地区へ誘導

■基本方針

(1) 価値創造を促す緑・水・人のネットワーク

緑の拠点及び市街地に配置されている公園・緑地を結び、自然環境がもつ価値を土台に人々が集い、活動を営み、様々な分野の繋がりによる価値創造を促す人と自然とのネットワークを形成

(2) 海岸部の保全と利活用

村民の海浜利用を確保する公共基盤の拡充や文化財の保全、養浜、防風・防潮林の保全等を基本とし、土地そのものが持つ価値を減ずることなく新たな価値を生み出す村民福祉に資する取り組みを推進

(3) 農地と漁場の保全と適切な利用管理

生産基盤整備が進展した農地は、高度で持続的な農業生産の実現に向けた農地利用地区としてその適切な管理と利用。集落周辺の小規模・散在農地については宅地化等の地域ニーズと調整しつつ、都市農業や暮らしの農業など、周辺環境と調和した農地としての活用

(4) 村民センター地区の整備促進

村民センター地区の概成に向けて、総合的かつ計画的な取り組みを推進し、屋内運動場や総合情報センターなどの施設整備。役場庁舎等の公共施設を中心に防災拠点としての機能の充実。様々な分野に携わる村民等の多様な交流を通し、創造的なむらづくりの基盤形成

(5) 計画的都市基盤整備地区の整備促進

今後の大幅な人口増加は想定しにくいことから、限られた宅地需要をインフラ整備が整った土地区画整理事業地区へ誘導するため、計画的都市基盤整備地区のより一層の整備促進

(6) 立地条件を踏まえた市街地・住環境整備

新たな宅地化については、前述の計画的都市基盤整備地区への誘導を基本とし、その他必要に応じ、地域ニーズを踏まえた住環境の整備

(7) 軍用地跡地利用の促進

瀬名波通信施設跡地については、大規模な農業生産基盤整備であり、今後の農業振興を推進する上でも多様な農業施策の可能性をもつ集団農地として跡地利用の推進

■ 国土利用構想図

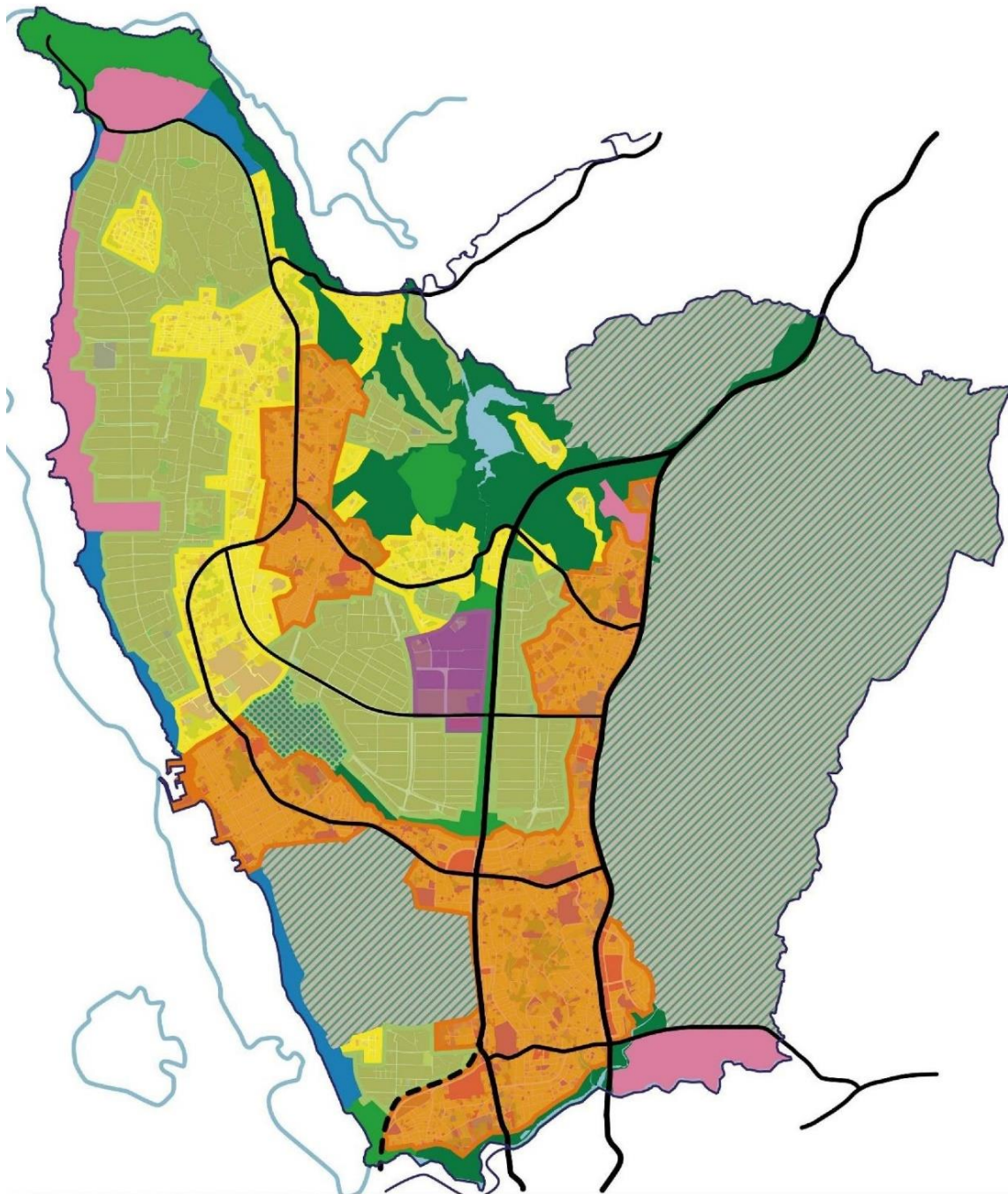
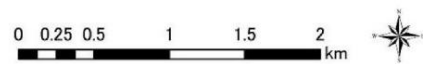


図 国土利用構想図（目標年次 2030年）

凡 例	
	村民センター・地域振興センターゾーン
	集落・田園住宅ゾーン
	海岸共生ゾーン
	緑地ゾーン
	環境再生ゾーン
	水面・河川
	イノー
	市街地ゾーン
	観光リゾート・レクリエーションゾーン
	拠点公園ゾーン
	農地ゾーン
	その他(米軍基地)
	道路



4. その他

SDGsの実現に向けて

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が掲げられており、その達成に向けて国や県が推進方針を定めるとともに、取り組みが進められています。

今後の本村のむらづくりを検討するにあたって、これらの推進方針を踏まえ、SDGsの目標達成に向けた取り組みが必要です。

(1) SDGs 実施指針改定版（令和元（2019）年12月、SDGs 推進本部）

■ビジョン

Ⓐ 日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指す

Ⓑ SDGs は経済・社会・環境の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取り組みを推進

■8つの優先課題（都市計画に関するもの）

<Planet 地球>

- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(2) 沖縄県 SDGs 推進方針（令和元（2019）年11月、沖縄県）

■基本的な方向

Ⓐ 「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の計画期間（令和 4（2022）年 3 月まで）においては、同計画を基本として施策を展開。「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の「基本施策」を推進方針の「基本施策」として位置づけるとともに、新たな課題への対応など、SDGs に関する施策を充実させる

Ⓑ 令和 4（2022）年から始まる新たな振興計画においては、SDGs の理念や施策等を盛り込むとともに、新たな振興計画を踏まえ、推進方針を新たに策定する

Ⓒ 各分野別計画の推進においては、推進方針を踏まえるとともに、計画策定又は改定等の際には、原則として、SDGs の要素を最大限反映することとする

■SDGs とは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた、令和 12（2030）年までの国際社会全体の目標です。17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしています。



第3章 村民の意向

1. 調査概要

本計画の策定にあたっては、以下のとおりアンケート調査を実施し、村民意向の把握を行いました。

表 調査概要

調査目的		本計画の策定にあたり村民意向把握を行うため、アンケート調査を実施する
調査目的	調査対象地域	読谷村全域
	調査対象者	18歳以上の村民2,000人
	サンプル抽出法	無作為抽出
	調査時期	令和元(2019)年12月11日～令和2(2020)年1月5日
	調査方法	郵送配布・回収
回収配布数・回収率	配布数	2,000通
	有効回収数	489通
	回収率	24.5%

表 調査内容

属性	【性別】【年齢】【居住地域】【居住年数】
日常生活圏	【通勤・通学】【買い物(日用品)】【買い物(買回り品)】【通院】 【介護・福祉施設】【スポーツ・レクリエーション施設】【図書館・公民館】 【映画等娯楽】の行き先及び交通手段
現在の暮らし	Ⓐ 住み良さ Ⓐ 居住意向及びその理由
生活環境の満足度・重要度	Ⓐ 住まいの環境 Ⓐ 快適性や利便性 Ⓐ 道路の環境 Ⓐ 都市施設(公園、下水道など) Ⓐ 安全・安心 Ⓐ 公共・公益施設 Ⓐ 総合的な暮らしやすさ
景観の満足度・重要度	Ⓐ 村全体の景観 Ⓐ 地域別の景観
読谷村の将来像	Ⓐ 村全体の望むイメージ Ⓐ 地域の望むイメージ・担う役割

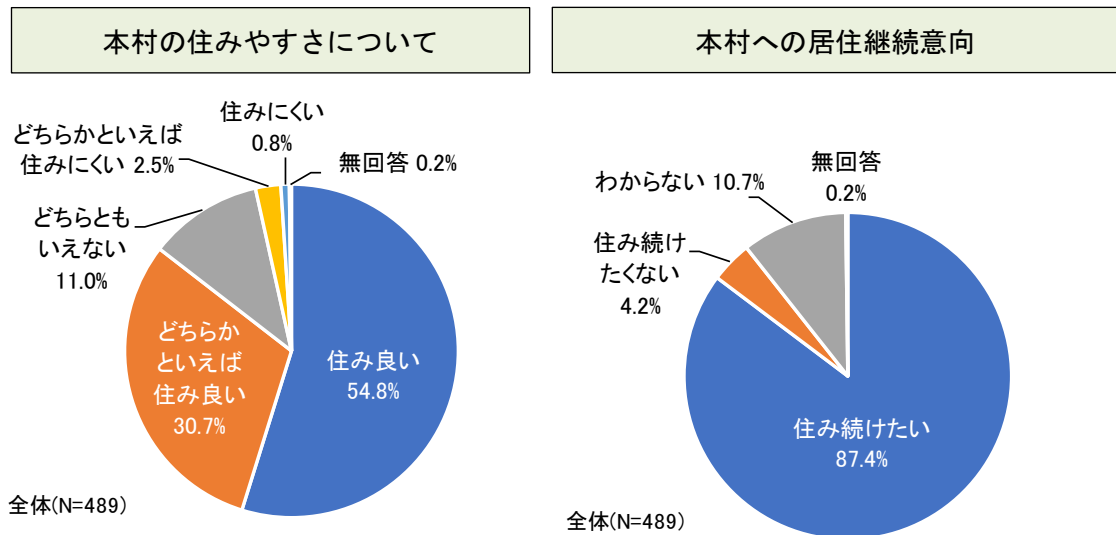
2. 結果概要

(1) 現在の暮らしについて

本村について「住み良い」「住み続けたい」と答えた方がほとんどを占める

Ⓐ 本村について、「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と答えた方が8割を超え、さらに、「住み続けたい」と答えた方も8割を超え、現在の居住環境に概ね満足されていることがうかがえます。

Ⓑ その要因として、家や土地を所有していることの他、「地域への愛着」や「自然環境の良さ」が挙げられます。



住み続けたい理由

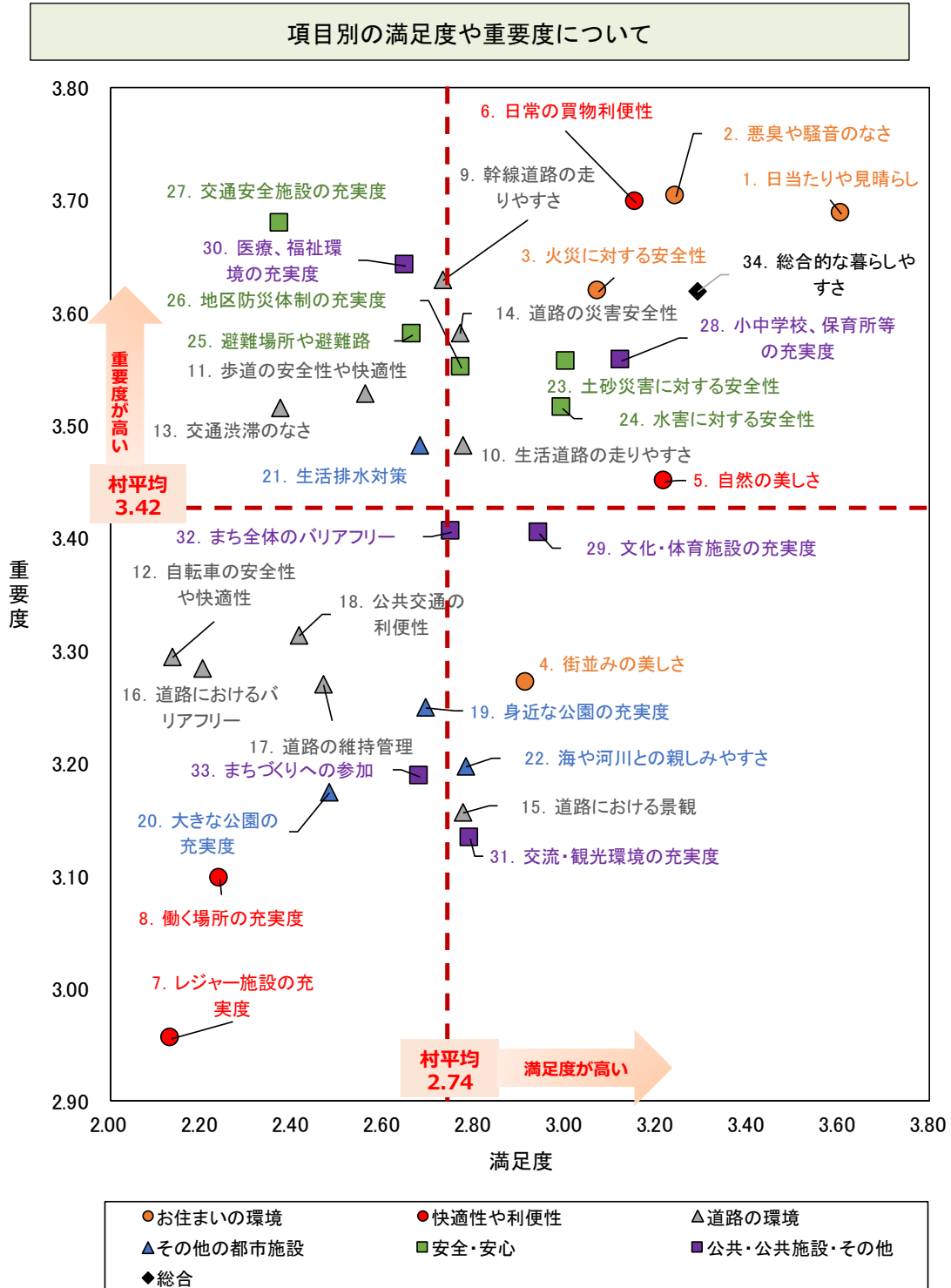
選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 家や土地を持っているから	304	72.9%					
2. 隣近所の人間関係が良いから	103	24.7%					
3. 地域に愛着があるから	204	48.9%					
4. 買い物など日常生活が便利だから	123	29.5%					
5. 通勤・通学に便利だから	59	14.1%					
6. 自然環境が良いから	153	36.7%					
7. 子育てをする環境が良いから	55	13.2%					
8. 高齢者や障がい者が生活しやすいから	35	8.4%					
9. その他	14	3.4%					
計	1050						

(複数回答)

(2) 本村の満足度・重要度について

- ・総合的な暮らしやすさや住まいの環境について、村民の満足度が高い
- ・「医療・福祉環境」「交通安全施設・交通渋滞」について、村民ニーズが高い

Ⓐ 総合的な暮らしやすさや住まいの環境について、村民の満足度が高い状況です。
 Ⓑ 一方で、医療・福祉環境、交通安全施設や交通渋滞などは満足度が低く、重要度が高いことから村民のニーズが高いものと考えられます。



(3) 本村の望ましいイメージについて

・本村の望ましいイメージとして、「福祉・医療の充実」「住環境」「自然の美しさ」

Ⓐ 本村に望む将来像の上位意見は「福祉・医療の充実」「住環境」「自然の美しさ」が挙げられます。

Ⓑ 地域別でも同じ傾向が見られますが、村北部では「自然の美しさ」に関する意見がやや多い状況です。

本村へ望む将来像について（村全体）

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 農林水産業の盛んな読谷村	35	7.2%					
2. 工業の盛んな読谷村	5	1.0%					
3. 産業やサービス業が盛んで、多くの人でにぎわう読谷村	47	9.6%					
4. 企業が多く立地し、働く場が充実している読谷村	80	16.4%					
5. 住環境の優れた読谷村	188	38.4%					
6. 海や山などの自然が美しく豊かな読谷村	121	24.7%					
7. 豊かな自然や歴史・文化を活かした、多くの観光客が訪れる読谷村	86	17.6%					
8. 高齢者などが住みやすい福祉、医療が充実している読谷村	203	41.5%					
9. 防災性に優れた安全に暮らせる読谷村	41	8.4%					
10. 特徴的な自然風景を活かした、景観が美しい読谷村	80	16.4%					
11. 環境に配慮した、エコな読谷村	39	8.0%					
12. 地域活動が活発な、地域コミュニティが充実している読谷村	54	11.0%					
13. その他	22	4.5%					
14. 無回答	15	3.1%					
計	1016						

(複数回答)

本村へ望む将来像について（地域別）

	最も多い回答	2番目に多い回答	3番目に多い回答
村全体	住環境の優れたまち	福祉、医療が充実しているまち	自然が美しく豊かなまち
渡慶次小校区	住環境の優れたまち	自然が美しく豊かなまち	福祉、医療が充実しているまち
読谷小校区	住環境の優れたまち	福祉、医療が充実しているまち	自然が美しく豊かなまち
喜名小校区	住環境の優れたまち	福祉、医療が充実しているまち	景観が美しいまち
古堅小校区	福祉、医療が充実しているまち	住環境の優れたまち	地域コミュニティが充実しているまち
古堅南小校区	住環境の優れたまち	福祉、医療が充実しているまち	防災性に優れた安全に暮らせるまち

第4章 読谷村におけるむらづくりの課題

これまでの整理から、本村におけるむらづくりの課題として、以下のようにとりまとめました。

課題 1

美しい自然・環境を保全したむらづくりが必要

本村の自然が生みだす環境は、それを求めて観光客が訪れたり、移住してきたりするなど、本村の大切な資源であり、読谷村らしさを形成する大きな要素です。この自然環境を守り、未来へ継承していくことが必要です。

Ⓐ 「ゆたさむらビジョン」をはじめとする上位関連計画においても、美しい自然・環境を骨格としたむらづくりを基本としており、各種上位関連計画と整合を図ります。

Ⓐ 村民意向でも自然の美しさに対する満足度が高く、また、本村の望ましい将来像として「自然が美しい読谷村」が挙げられていることから、引き続き自然環境の保全を図ることが必要です。

Ⓐ また、社会的にはSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みが進められており、本村のむらづくりにおいても持続可能なむらづくりを行うことが求められています。

課題 2

地域の活力を向上するむらづくりが必要

本村では、古くから地域ごとに助け合いながら暮らしてきましたが、今後は村全体でも、地域単位でも人口減少や高齢化が進行する見込みです。この状況を踏まえ、地域での生活を支え、さらに地域の活力を向上させていくむらづくりが必要です。

Ⓐ 本村の人口はこれまで一貫して増加してきましたが、将来的には減少に転じることが予想されています。また、村南部を中心に地域単位でも人口減少や高齢化が進行する見込みです。

Ⓐ 将来的な人口減少が予測されていますが、現在では用途地域外においても開発が進行しており、スプロール的な開発が進んでいます。一方で、駐留軍用地跡地では、都市基盤の整備が進められています。

Ⓐ また、一部地域では、生活に必要な都市機能が徒歩圏にない状況です。

Ⓐ これらを踏まえ、将来にわたって、地域で暮らしていけるよう地域での生活を支え、地域の活力を向上させていくむらづくりが必要です。

Ⓐ また、「中部広域都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の上位関連計画でも、「多極型のコンパクトな市街地形成」等が打ち出されており、各種上位関連計画と整合を図ります。

課題 3

住み続けたい・住み続けられるむらづくりが必要

本村では、多くの村民が今後も本村で住み続けたいと考えており、日常の生活に関する住みやすさの満足度が高くなっています。一方、近年の災害被害の発生や狭あい道路などが多く、村民の道路交通に関する満足度が低いなど、良好な生活環境を阻害するものも生じています。今後も地域において、暮らしていくことができるよう、住み続けたい・住み続けられると村民が思うむらづくりが必要です。

- Ⓐ 多くの村民が今後も本村に住み続けたいと回答しています。項目別では、日常の生活に関する住みやすさの満足度が高くなっています。
- Ⓑ 一方で、課題として、既存集落を中心に狭あい道路・行き止まり道路が多く存在していることや大雨による浸水被害が度々発生していること、道路交通に関する満足度が低いことなどが挙げられます。
- Ⓒ これらを踏まえ、将来にわたり、村民が「住み続けたい・住み続けられる」と思うむらづくりが必要です。
- Ⓓ また、「国土利用計画」等の上位関連計画でも「既存の生活道路における安全な生活道路網、歩道の整備」等が打ち出されており、各種上位関連計画と整合を図ります。

課題 4

協働のむらづくりが必要

本村では、これまでも村民が協力しながら戦後の混乱を乗り越え、現在の読谷村を作り上げてきた経緯があります。今後のむらづくりにおいても、村民と村が協力しながらよりよいむらづくりを行っていくことが必要です。

- Ⓐ 本村では「字」を中心にむらづくりが進められてきました。
- Ⓑ 各自治会により、地域の清掃活動や祭事、イベント・お祭りが現在でも実施されています。一方で、自治会加入率は減少傾向にあり、また、今後は土地区画整理事業の進捗により他市町村から転入する新たな村民の増加も想定されます。
- Ⓒ よりよい本村を作り上げていくためには、今後も村民と村が協力した協働のむらづくりが必要です。
- Ⓓ 本村の最高規範である「自治基本条例」等の上位関連計画でも、「村民と村の協働による課題解決やむらづくり」の推進が打ち出されており、各種上位関連計画と整合を図ります。

